

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第80期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社サンリツ
【英訳名】	SANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴本 守人
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目12番32号
【電話番号】	03(3471)0011（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 蛭田 仲達
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目12番32号
【電話番号】	03(3471)0011（代）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 蛭田 仲達
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	15,210,556	18,525,526	20,335,055	19,398,163	20,122,036
経常利益 (千円)	519,556	1,107,159	1,203,650	786,528	802,406
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	367,603	759,369	980,560	572,684	468,695
包括利益 (千円)	423,952	899,139	1,129,096	763,137	1,167,310
純資産額 (千円)	8,630,728	9,448,282	10,255,079	10,777,204	11,796,981
総資産額 (千円)	19,739,297	20,483,189	21,171,153	21,356,661	24,674,008
1株当たり純資産額 (円)	1,519.91	1,650.56	1,834.96	1,909.16	2,078.24
1株当たり当期純利益 (円)	65.79	135.15	175.00	103.28	83.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	64.21	131.55	170.56	100.76	81.90
自己資本比率 (%)	43.0	45.4	47.7	49.7	47.2
自己資本利益率 (%)	4.4	8.5	10.1	5.5	4.2
株価収益率 (倍)	11.1	6.1	4.2	8.8	9.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,139,915	1,232,128	1,415,430	1,103,224	1,663,208
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	197,341	973,679	904,965	976,967	1,231,469
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	186,734	430,699	678,488	677,653	1,061,341
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	2,861,819	2,749,312	2,725,777	2,220,135	3,803,639
従業員数 (名)	426	407	428	449	449
(外、平均臨時雇用者数)	(385)	(361)	(339)	(345)	(327)

(注) 1 従業員は就業人員数を表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (千円)	13,786,774	16,677,452	18,263,305	16,707,342	17,547,178
経常利益 (千円)	660,332	1,054,467	976,387	514,284	362,409
当期純利益 (千円)	535,467	734,483	803,356	345,052	92,762
資本金 (千円)	2,523,866	2,523,866	2,523,866	2,523,866	2,523,866
発行済株式総数 (株)	6,006,373	6,006,373	6,006,373	6,006,373	6,006,373
純資産額 (千円)	8,487,430	9,168,367	9,650,149	9,829,122	9,777,996
総資産額 (千円)	19,096,591	19,757,288	20,099,872	19,785,663	21,720,601
1株当たり純資産額 (円)	1,508.10	1,616.92	1,743.24	1,758.57	1,738.16
1株当たり配当額 (円)	20.00	40.00	50.00	31.00	31.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	95.83	130.72	143.37	62.23	16.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	93.54	127.24	139.74	60.71	16.21
自己資本比率 (%)	44.2	46.1	47.8	49.4	44.8
自己資本利益率 (%)	6.5	8.4	8.6	3.6	1.0
株価収益率 (倍)	7.6	6.3	5.2	14.7	49.0
配当性向 (%)	20.9	30.6	34.9	49.8	186.7
従業員数 (名)	342	337	360	380	397
(外、平均臨時雇用者数)	(379)	(359)	(337)	(343)	(326)
株主総利回り (%)	139.7	164.8	159.2	196.6	183.4
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	750	884	837	925	941
最低株価 (円)	525	697	651	692	700

(注) 1 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1948年3月	東京都港区芝浦に資本金180千円で(株)三立社を設立し、梱包、運送業を開始
1950年10月	三立梱包運輸(株)に商号変更
1954年12月	本社を東京都港区に移転
1957年12月	三鷹事業所(現、豊田事業所)を開設
1972年4月	厚木事業所を開設
1976年12月	千葉三立梱包運輸(株)(現、連結子会社)を設立
1984年6月	白石事業所を開設(現、東北事業所白石倉庫)
1985年3月	埼玉事業所(現、八王子事業所埼玉グループ)を開設
1985年8月	(株)サンリツに商号変更
1986年1月	郡山事業所を開設(現、東北事業所郡山倉庫)
1987年5月	筑波事業所を開設(現、成田事業所筑波倉庫)
1987年9月	当社株式を「社団法人日本証券業協会東京地区協会」(現、(株)大阪証券取引所)に店頭売買銘柄として登録、株式を公開
1991年1月	(株)相模協栄商会の全株式を取得
1994年5月	新本社ビル竣工(賃貸ビル事業開始)
1997年8月	Y-CC事業所(現、横浜事業所)を開設
1998年5月	成田事業所(現、成田事業所 第1倉庫)を開設
1999年2月	Y-CCパッケージングセンター(現、横浜事業所)を竣工し、(株)相模協栄商会の本店を移転
1999年3月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
2000年4月	山梨事業所を開設
2001年10月	村山事業所を開設
2005年5月	新英産業(株)の全株式を取得し、同社及びその子会社の新英香港有限公司ほか3社を連結子会社化
2005年10月	成田第二事業所(現、成田事業所 第2倉庫)を開設
2007年3月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に指定
2007年10月	(株)相模協栄商会において、本牧パッケージングセンター(現、横浜事業所本牧倉庫)開設
2008年4月	(株)相模協栄商会を吸収合併
2010年3月	SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.(現、連結子会社)を設立
2010年7月	新英産業(株)を吸収合併
2011年4月	八王子事業所を開設
2012年12月	京浜事業所を開設(旧事業所を全面建て替え)
2013年4月	富山事業所を開設
2013年12月	山立国際貨運代理(上海)有限公司を設立
2014年8月	上田事業所(現、豊田事業所上田グループ)を開設
2015年3月	蘇州新南包装制品有限公司及び張家港保税区新興南国際貿易有限公司並びに山立国際貨運代理(上海)有限公司を完全子会社化
2015年5月	連結子会社である新英香港有限公司の全株式を「T-Rise International Co.,Ltd.」へ譲渡(新英香港有限公司の100%子会社で当社連結子会社である新英包装(深セン)有限公司も含む)
2016年7月	連結子会社である蘇州新南包装制品有限公司の出資持分の90%を「蘇州玖得奇電子科技有限公司」へ譲渡
2017年2月	連結子会社である張家港保税区新興南国際貿易有限公司を清算
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2023年7月	富士宮事業所(現、横浜事業所富士宮グループ)を開設
2025年3月	連結子会社である山立国際貨運代理(上海)有限公司の全株式を「上海宝京包装制品有限公司」へ譲渡

3【事業の内容】

当グループは、当社及び連結子会社2社の合計3社で構成されており、主に梱包事業、運輸事業、倉庫事業を中心とした物流事業を行っております。

当グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連については、以下のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

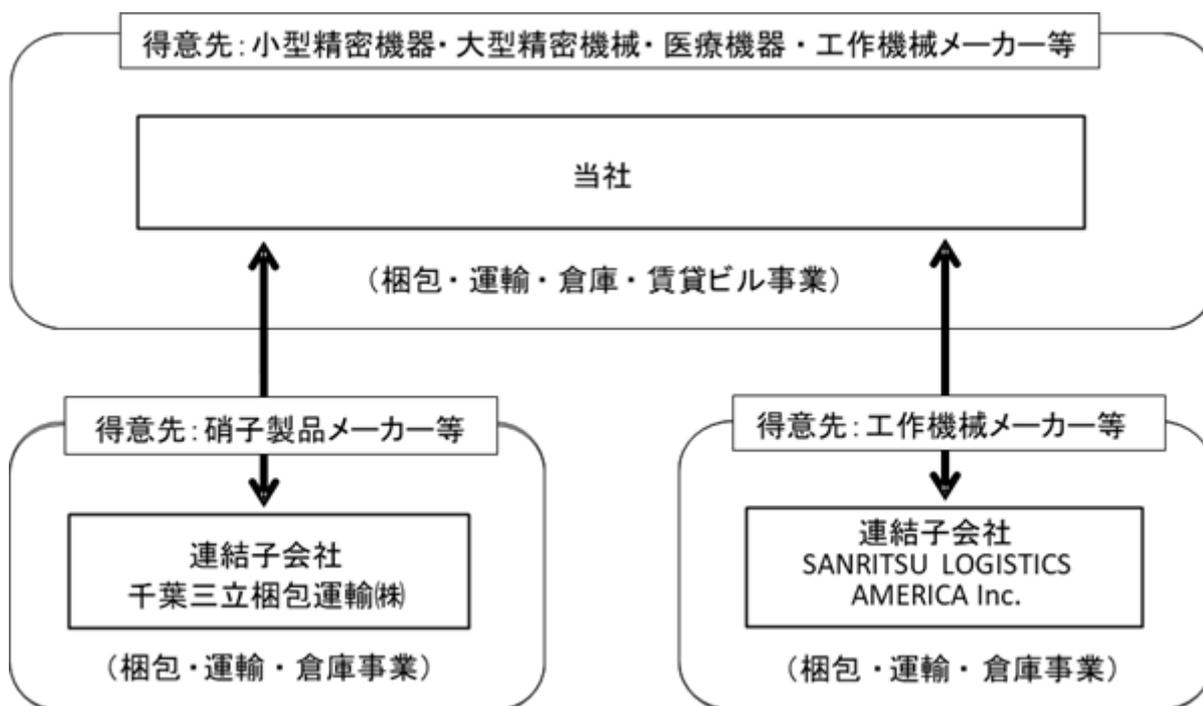
梱包事業.....当社、連結子会社の千葉三立梱包運輸㈱、SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.が行っており、その一部を当社が受託又は委託しております。

運輸事業.....当社、連結子会社の千葉三立梱包運輸㈱及びSANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.が行っており、その一部を当社が受託又は委託しております。

倉庫事業.....当社、連結子会社の千葉三立梱包運輸㈱及びSANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.が行っております。

賃貸ビル事業.....当社が行っております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 千葉三立梱包運輸株	東京都港区	千円 25,000	硝子及び一般貨物の包装梱包、工場内荷役作業、貨物自動車運送事業、倉庫業並びに包装資材の販売	80	梱包事業、運輸事業の一部を当社が受託又は委託しております。 役員の兼任 2名
SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.(注1)	米国カリフォルニア州	千米国ドル 24,800	国際貨物の包装梱包、自動車運送事業、倉庫事業	100	梱包事業の一部を当社が受託又は委託しております。 役員の兼任 2名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 2025年3月31日付で山立国際貨運代理(上海)有限公司は上海宝京包装制品有限公司へ全株式を譲渡いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
梱包事業	229 (263)
運輸事業	20 (4)
全社共通	200 (60)
合計	449 (327)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外書で記載しております。

2 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
397 (326)	42.9	12.5	5,674

セグメントの名称	従業員数(名)
梱包事業	200 (262)
運輸事業	20 (4)
全社共通	177 (60)
合計	397 (326)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外書で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、現在特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は業種柄、歴史的に女性比率が低いことから、最近の採用は概ね男女比率1：1を目途としておりますが、中核人材になるまでに時間がかかるのが現状であります。

男性労働者の育児休業につきましては、情宣活動の効果で取得実績が出始めたところであり、取得率向上を目指してまいります。

男女賃金差異につきましては、正規雇用労働者、パート・有期労働者とも制度上の男女間の賃金差異はありません。正規雇用労働者において男女賃金差異が生じている理由は、管理職を含む資格上位者に男性が多いこと、パート・有期労働者においては、男性の定年後有期嘱託社員が多いこと等であります。

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.9	33.3	82.9	82.6	83.4	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、女性活躍推進法)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下、育児・介護休業法)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 当社は子会社を2社保有しておりますが、そのうちの1社は海外子会社であり、国内子会社である1社は規模が小さく、女性活躍推進法、育児・介護休業法による公表義務がないことから当社単体の数値を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当グループの経営方針、経営環境、及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当グループが判断したものであります。

(1)経営方針

《経営理念》

当グループは、『経営品質の向上』を事業活動の中核にすえ、「お客様の意思を尊重し、お客様にとってより品質の高いロジスティクス・サービスを提供する」ことで豊かな社会の実現に貢献してまいります。

「美しく魅力のある会社 サンリツ」の実現を目指します。

(2)経営戦略等

《ビジョン》

オペレーションからソリューションへ

当グループは創業以来、高い技術力、作業品質のもと、顧客ニーズに確実に対応する「オペレーション」の力を培ってきましたが、今後は「オペレーション」の力を土台として、お客様との対話を繰り返すことで、今まで引き出せなかったニーズだけでなく、お客様さえ気づいていない真のニーズを引き出し、解決する「ソリューション」の力を身に着けていくことが重要であると考えております。

具体的には、ターゲット市場をB to B物流と定めて、強みである梱包技術を生かせる工作機械・精密機器・医療機器分野において、顧客ニーズや期待を超える価値の提供を目指してまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当グループは、経営の主たる指標として、売上高営業利益率を用いております。安定的な成長を維持するためには、確固とした収益基盤づくりが不可欠であるとの認識のもとに、2026年3月期においては、梱包スペシャリスト人材及びソリューション人材の採用・育成に注力する等、次の成長のための土台づくりへの投資がかかることを勘案し、売上高営業利益率4.5%を目標として掲げております。

(4)経営環境等

物流業界におきましては、国際貨物は、米国トランプ政権の関税強化政策に代表されるような保護主義政策の進展が、貿易のグローバル化を阻害する要因となり荷動きの停滞が予想されます。国内貨物は、引き続き建設関連貨物の減少を背景に、輸送量は減少することが予想されます。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような状況の中、当グループは、社会環境の変化から増大する各種コストへ対応するべく、収益性向上へ向けて、中・長期的ビジョン「オペレーションからソリューションへ」を達成するため、グループ一丸となって取り組んでまいります。より一層顧客との対話を重ねることで、ものづくりへの理解を深め、当社にしかできないソリューションを提案し、顧客との取引領域の拡大を図り、シームレスな物流サービスを提供することで、顧客の生産効率向上を追求してまいります。併せて、サービスの適正価格を追求していくことで、外部環境の影響による取引量減少にも耐えうるよう、収益体質を強化してまいります。

また、ソリューションを実現する人材の確保及び育成に注力することに加え、サステナビリティへの取組みとして、ダイバーシティ&インクルージョンの推進及び働きがいのある職場の実現を目指すとともに、省人化・省力化を目的とした物流DXを推進していくことで、持続的な成長に向けた事業運営の基盤強化に取り組んでまいります。

なお、海外事業につきましては、米国子会社へ経営資源の集中を進めており、2025年6月竣工予定の東海岸ジョージア州サバナ港倉庫の稼働により、米国内の物流網を拡大させ、顧客のサプライチェーンの拡充を図ることで、更なる業容拡大を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

サステナビリティ基本方針（2021年12月制定）

当社は、大型・小型精密機械、医療機器、工作機械等の特殊な製品の梱包を中心とした物流企業であることから、物流を止めないことが社会の持続的成長への貢献であると考えています。そのために、当社自身が長期的・持続的に成長を継続していくためには、コーポレート・ガバナンス、物流におけるソリューション、ダイバーシティ&インクルージョン、安全・安心で働きがいのある職場環境、コミュニケーションの5つを重要な課題として捉えています。

サンリツグループは、「美しく魅力のある会社サンリツの実現を目指します」との企業理念を踏まえ、誠実な事業活動を通じて、社会の持続的成長に貢献します。

- 1 「経営品質の向上」のため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいきます。
- 2 物流の課題をソリューションすることで、新しい価値を創造します。
- 3 すべての人々の人権を尊重し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進します。
- 4 安全・安心で働きがいのある職場環境を実現していきます。
- 5 お取引先様、従業員、株主、地域の皆様等のステークホルダーと積極的にコミュニケーションを取ることで、「物流品質の向上」につなげていきます。

(1) ガバナンス

当社はサステナビリティ基本方針を踏まえた活動を推進するべく、企画部を中心に情報収集・検討を行っており、サステナビリティ担当役員を任命しております。当社は本社その他、国内事業所10か所（期末従業員数397名）の小規模な組織であることから、情報共有等は問題ないと判断し、サステナビリティ委員会は設置しておりません。企画部を中心に情報収集・検討を行い、案件に応じて他部署と協働し、重要な施策を実施する場合には必要に応じて経営会議に諮る、定期的取締役会・経営会議に進捗を報告する、という体制で基本方針に沿った活動を監督しております。

(2) 戦略

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスについては、取締役会及び指名報酬諮問委員会において、今ある仕組み・社内制度の改善、役員報酬の在り方、取締役会のダイバーシティ等、より充実したものになるよう、さらなる強化に向けた議論を継続しております。

物流におけるソリューション

物流におけるソリューションにつきましては、当社がビジョンとして掲げる「オペレーションからソリューションへ」を実現していくことが重要であると考えております。当社のような物流企業は、顧客の製品を梱包して目的地に届ける業務であり、長年、製品を傷つけることなく届けることを使命としてきた歴史があります。したがって、顧客の指示通りにきちんと梱包して届けることを旨として業務を行ってまいりましたが、多様化する顧客のニーズに対応し、激化する同業他社との競争に勝ち残っていくためには、物流におけるソリューションが必須と考え、ビジョンとして掲げております。その意味は、顧客の指示通りの「オペレーション」から、「お客様との対話を繰り返すことで、今まで引き出せなかったニーズだけでなく、お客様さえ気づいていない真のニーズを引き出し、解決する」という「ソリューション」を実現することで、顧客の信頼を確固としたものとし、成長を続けていくということであり、この「ソリューション」の実現は、「顧客の指示通り」を旨としてきた当社にとってはハードルの高いものですが、顧客とのコミュニケーションをより一層深めること、物流技術管理士、物流現場改善士、国際物流技術士等の資格取得を進めてその人材を戦略的に育成・活用することで追求しているものであります。

ダイバーシティ&インクルージョン

当社は、海外拠点が1か所あるものの従業員のほとんどは国内事業所勤務であること、採用は新卒採用を基軸としており一昨年から推進している中途採用はあくまでも補完的位置づけであることから、当面ダイバーシティ&インクルージョンとしては主に女性活躍を考えています。当社のような梱包を中心とした物流企業は、どうしても現場の仕事が多いため、歴史的に男性の職場的イメージが強く、従業員の男女比も概ね8：2という状況であります。しかしながら、今後の労働市場を鑑みても、女性の活躍は急務であります。そこで、2022年10月に組織横断的なダイバーシティPTを立ち上げ、企画部と協働して活動しております。具体的には、ダイバーシティPTが各部署の女性従業員からヒアリングを行い、人事制度、設備、会社の文化の3つの切り口から提案してきたものを踏まえた施策を進めているところであります。加えて男性従業員とも対話を行いアンコンシャスバイアスの解消に向けた取り組みを行っています。昨年につきましては、男性のグループリーダー以上の職位の者（役員含む）計138名に対して、女性社員のヒアリング結果の報告、アンコンシャスバイアス解消に向けての啓蒙、女性の身体を知る等の内容で41回のミーティングを行いました。また、新卒採用については過去5年における男女比率は概ね1：1であり、人事制度を充実させるなどして女性にも多様で柔軟な働き方ができる会社を目指しています。

安全・安心で働きがいのある職場環境

当社のような梱包を中心とした物流企業は、クレーン、フォークリフト、くぎ打ち機等の機器の取扱いをはじめ、現場にて重量物も取扱っており、事故を起こす可能性があります。また急に顧客の製品が大量に入庫してくれば残業することにもなります。したがって、安全対策、暑さ・寒さ対策、労働時間対策等職場環境の改善には目配りを行っております。具体的には、ISO9001/14001の取得に加え、安全衛生委員会による情報共有・安全パトロールの実施、労働環境改善のための設備投資、働き方改革に対応した人事制度の見直し、クレーン、フォークリフト等設備機器の取扱いの教育などに注力するとともに、職場環境アンケート、従業員エンゲージメントを踏まえた施策を実行しております。

コミュニケーション

物流におけるソリューションを進めるには顧客と、ダイバーシティ&インクルージョンや安全・安心で働きがいのある職場環境を実現していくには従業員と、企業価値を適切に株価に反映していくには株主・投資家と、広く当社を知っていただく知名度アップには一般の皆様と、よりコミュニケーションを取っていく必要があります。したがって、顧客とのコミュニケーションアップには営業戦力の増強、従業員に対してはダイバーシティPTの活動、職場環境アンケート、従業員エンゲージメント、業務改善運動など、株主・投資家に対してはIR活動にオンライン説明会を導入したことや機関投資家個別面談への積極対応、一般の皆様に対しては卓球部の活動やパラリンアートコンテストの開催など、様々なコミュニケーションアップ施策を実行しております。

人材育成方針及び社内環境整備方針

<考え方>

当社は、ひとりひとりの個性を大事にし、のびのびと働ける職場環境を目指していくことが、企業理念である「美しく魅力のある会社サンリツ」の実現には重要であると考えております。したがって、サステナビリティ基本方針にあるとおり、「すべての人々の人権を尊重し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進します。」、「安全・安心で働きがいのある職場環境を実現していきます。」、という考え方をベースに、すべての人々の人権を尊重し、新卒入社、中途入社、外国人、性別、障がい者などの分け隔てなく、公平・公正な評価制度のもとで能力を發揮してもらい、ひとりひとりの個性を多様性としてプラスの力としていく考えです。前述のダイバーシティPTの活動はまさにこの考え方を実現していくためのものであります。ヒアリングを通じて、本社ではなかなか接することのない現場の従業員の生の声を聴くことで、より現場目線・従業員目線での施策を打ち、それが従業員サイドから会社への信頼につながる、という好循環を目指しています。当社は、女性の活躍を推進する観点から、後記のとおり女性の管理職比率については数値目標を設定しております。しかし、海外拠点は1か所あるものの従業員のほとんどは国内事業所勤務であること、採用は新卒採用を基軸としており、一昨年から推進している中途採用はあくまでも補完的位置づけであることから、外国人、中途採用に数値目標を設けてはおりません。

<人材育成方針及び社内環境整備方針>

当社は、サステナビリティ基本方針を踏まえ、すべての人々の人権を尊重し、ひとりひとりの個性を多様性としてプラスの力としていく考え方をベースとしております。採用は新卒採用を基軸としておりますが、過去5年における男女比率は概ね1：1です。ひとりひとりの個性を大事にし、のびのびと働ける職場環境の実現に向けて、公平・公正な評価制度、各種研修制度、育休・時短制度、専門職制度等の充実に取り組み、また定期的な従業員エンゲージメントを実施することで、多様で柔軟な働き方ができる環境を目指しています。

<その実施状況>

直近年度データ	新卒採用男女比	男性5名：女性7名
	各種研修参加者	214名
	育休取得者	4名
	専門職制度移行者	0名

障がい者雇用比率	2.8%
従業員1名あたり年間有給休暇取得日数	11.39日

(3) リスク管理

当社のリスク管理体制は、サステナビリティ課題を含め、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しているリスク管理会議において、適切に対応しております。リスク管理に関する方針、体制及び対策等のリスク管理を適正に実施するために、代表取締役を議長とし、原則として四半期に一度会議を開催して、各リスクの主管部署による定期的なリスク調査や見直し結果の報告を受け、横断的に分析・評価を実施し、必要に応じた対策等の指示を行うリスク管理体制を構築しております。

(4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略」において記載した「人材育成方針及び社内環境整備方針」に関する指標として、女性の管理職比率についての数値目標を設定しております。しかし、海外拠点は1か所あるものの従業員のほとんどは国内事業所勤務であること、採用は新卒採用を基軸としており一昨年から推進している中途採用はあくまでも補完的位置づけであることから、外国人、中途採用に数値目標を設けてはおりません。

< 女性管理職比率目標及びその状況 >

当社は業種柄、歴史的に女性比率が低いことから、最近の採用は概ね男女比率1対1を目途としておりますが、中核人材になるまでには時間がかかるのが現状であります。

(2025年3月31日現在) 部署長代理以上 4名/45名 8.9%

(目 標) 2028年度末 15.0%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当グループのリスク管理体制は、リスク管理に関する方針、体制及び対策等のリスク管理を適正に実施するために、代表取締役を議長とするリスク管理会議を設置し、原則として四半期に一度会議を開催し、各リスクの主管部署による定期的なリスク調査や見直し結果の報告を受け、横断的に分析・評価を実施し、必要に応じた対策等の指示を行うリスク管理体制を構築しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

	リスク項目	全社重要リスク	リスク対応の方向性
1	労働環境におけるリスク	顧客製品の需要が短期的に急拡大した場合に、長時間労働発生により従業員の健康を悪化させるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ基本方針を策定し、その取組みとして、社員の働きやすい環境づくりのために、安全衛生委員会による情報共有・安全パトロール、従業員エンゲージメント及び職場環境アンケートを定期的実施。その結果を基に安全・安心で働きがいのある職場環境の実現を目指し、管理部門における労働環境の定期的なチェック及び改善指導、整備実施 ・人材の積極的確保による一人当たりの時間外労働の削減 ・顧客とのコミュニケーションを密にとり、顧客の生産・出荷情報等を事前に把握及び事業所間の応援体制の構築 ・自動化や標準化による作業負荷の軽減及び時間外労働の削減
2	気候変動におけるリスク	予想を超えるゲリラ豪雨、台風や地震などの自然災害の発生により、物流設備の破損、浸水の影響で物流サービスが停止するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害対応マニュアルの適宜見直し ・ハザードマップの掲示 ・被害発生リスクが高い事業所においては、災害対策設備の設置及び速やかな修繕の実施 ・管理部門における事業所への定期巡回を実施し、防災対策が行われているか確認
3	取扱製品群におけるリスク	当グループの取扱う主要な4つの製品群のうち、工作機械と大型精密機器に関しては、周期的に拡大期と後退期が訪れるため、後退期に入った場合には売上高が著しく減少するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客の生産・出荷情報等を事前に把握及び事業所間の応援体制の構築による売上原価の削減 ・中期的なビジョンとして「オペレーションからソリューションへ」を掲げ、顧客の生産効率向上に寄与するソリューションを提案し、顧客とともに利益率が向上する物流パートナーを目指す取組み
4	輸出貨物におけるリスク	為替レートや国際情勢の変化により、取扱量が大きく変動するリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・既存顧客の取引領域や輸入貨物の入出庫業務拡大などの輸出に依存しないビジネスの取組みを検討

	リスク項目	全社重要リスク	リスク対応の方向性
5	人材確保と育成におけるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・労働人口が減少している中で、当グループの主要事業である梱包事業は、DX導入へのハードルが高く、人材の確保が困難になることで事業活動に制約が生じるリスク ・人材の社外への流出やビジョン達成に向けた人材育成が遅れることにより、当グループの中長期的な成長に影響を及ぼすリスク ・豊富な業務経験等により成果を上げた人材の、固有のマネジメントが職場環境やメンタルヘルスに影響を及ぼすリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒採用においては、コース別採用を実施。本人の希望する職種に従事してもらうことによる、離職率の低下に取り組む ・採用は新卒採用を基軸としつつも、採用の幅を広げるため、業界経験の有無に捉われず、中途採用を積極的に活用 ・従業員エンゲージメント及び職場環境アンケートを実施し、社員の働きやすい環境をつくっていくことによる、定着率の向上を目指す ・ソリューション提案をできる人材育成のため、幹部人材育成研修などの研修を実施 ・顧客の真のニーズを引き出すために、顧客のものづくりノウハウ保持者の中途採用を推進 ・資格取得、マネジメント研修によるキャリアアップ支援、論理的思考・コンプライアンス研修を実施

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、雇用・所得環境の改善に加え、企業の設備投資の好調な推移により、景気は緩やかに回復の動きをみせました。一方、国内の物価上昇の継続や、不安定な海外情勢、変動的な米国の政策動向など先行き不透明な状況が継続いたしました。

物流業界におきましては、国際貨物は、世界経済の減速や、円安による押上効果の希薄化などの影響があるものの、半導体関連の航空輸出が好調に推移しました。輸入につきましては、個人消費の持ち直しにより消費財の荷動きが回復し増加傾向となりました。国内貨物は、消費関連貨物に持ち直しの動きがみられたものの、建設関連貨物が伸び悩んだことで、輸送量は軟調に推移いたしました。

このような事業環境の中、当グループは、中・長期的ビジョン「オペレーションからソリューションへ」のもと、2023年7月に策定した3ヵ年の中期経営計画(2024年3月期～2026年3月期)において、顧客の真のニーズを引き出し、生産効率向上に寄与するソリューションの実現に向けて、グループ一丸となって取り組んでまいりました。

この結果、売上高につきましては、主に主要顧客の生産調整等の影響で工作機械の輸出取扱いが減少した一方、半導体製造装置及び自動車関連部品の輸出取扱いや電力変換装置の取扱いが好調に推移し、増加いたしました。

営業利益につきましては、半導体製造装置及び自動車関連部品の輸出取扱いが好調に推移したことに加え、連結子会社における不正行為によって発生した利益増加額60百万円などを計上した影響により、増加いたしました。

なお、経常利益につきましては、営業外収益として米国子会社の倉庫建設遅延に係る損害賠償金収入35百万円、営業外費用として連結子会社における不正行為の調査に係る費用の営業外業務委託料1億1百万円及び連結子会社における不正行為などに係る債権の回収可能性を踏まえた貸倒引当金繰入額75百万円を計上いたしました。営業利益が増加したことにより増加いたしました。特別損失につきましては、山立国際貨運代理(上海)有限公司の株式を譲渡したことに伴い、関係会社株式売却損1億13百万円を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高201億22百万円(前年同期比3.7%増)、営業利益10億34百万円(前年同期比19.6%増)、経常利益8億2百万円(前年同期比2.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益4億68百万円(前年同期比18.2%減)となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(梱包事業部門)

主要顧客の生産調整等の影響で工作機械の輸出取扱いが減少した一方、半導体製造装置及び自動車関連部品の輸出取扱いや電力変換装置の取扱いが好調に推移したことに加え、連結子会社における不正行為によって発生した利益増加額60百万円などの影響により売上高、セグメント利益ともに増加いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高140億63百万円(前年同期比1.1%増)、セグメント利益17億45百万円(前年同期比20.1%増)となりました。

(運輸事業部門)

前年大幅に減少していた医療機器の取扱いが復調したことに加え、小型精密機器の取扱いも好調に推移したこと及び外注費の値上がり分について顧客への価格転嫁を進めたことにより、売上高、セグメント利益ともに増加いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高29億34百万円(前年同期比17.7%増)、セグメント利益2億69百万円(前年同期比110.0%増)となりました。

(倉庫事業部門)

前年増加した半導体製造装置の出荷待ち製品の保管が減少したこと及び、顧客の倉庫集約により生じた空き倉庫スペースへの客付けが遅れているものの、新たに開設した府中倉庫の稼働により売上高は増加いたしました。

セグメント利益につきましては、府中倉庫開設に係る費用の増加により、減少いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高28億70百万円(前年同期比4.6%増)、セグメント利益4億15百万円(前年同期比28.0%減)となりました。

(賃貸ビル事業部門)

本社ビルが満床で稼働しているため、売上高、セグメント利益ともに増加いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高2億54百万円(前年同期比3.9%増)、セグメント利益74百万円(前年同期比5.4%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当グループは顧客先の製品、商品等の梱包、運輸、保管業務を行っており、生産は行っておりません。

(受注実績)

当グループは顧客の物流部門の一部を担当しております。

業界の特殊性及び主に顧客先の工場構内での梱包作業を行っているため、当日受注(指示)当日出荷が大部分であります。

その受注金額は下表のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
梱包事業	14,047,876	100.7	77,801	82.2

(販売実績)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
梱包事業	14,063,271	101.1
運輸事業	2,934,344	117.7
倉庫事業	2,870,091	104.6
賃貸ビル事業	254,328	103.9
合計	20,122,036	103.7

(注) 1 セグメント間の取引は相殺消去しております。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
マキノ・ロジスティクス株式会社	1,942,127	10.0	1,935,230	9.6

財政状態

当連結会計年度末の財政状況は、総資産246億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億17百万円の増加となりました。主な内容は、以下のとおりであります。

(資産)

流動資産につきましては、85億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億68百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加15億83百万円、売掛金の減少1億33百万円、電子記録債権の増加1億77百万円によるものであります。

固定資産につきましては、161億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億48百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産において、建物及び構築物の増加1億10百万円、土地の増加2億68百万円、建設仮勘定の増加6億96百万円、無形固定資産において、ソフトウェア仮勘定の減少4百万円、ソフトウェアの減少47百万円、投資その他の資産において、投資有価証券の減少2百万円、繰延税金資産の増加79百万円によるものです。

(負債)

流動負債につきましては、67億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億67百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加1億47百万円、未払法人税等の増加1億87百万円、賞与引当金の増加1億40百万円によるものであります。

固定負債につきましては、61億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億29百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金の増加13億51百万円、リース債務の減少1億54百万円、退職給付に係る負債の減少87百万円によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、117億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億19百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加2億87百万円、為替換算調整勘定の増加6億14百万円及び退職給付に係る調整累計額の増加75百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の49.7%から47.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より15億83百万円増加し、当連結会計年度末には38億3百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、16億63百万円(前年同期は11億3百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益6億88百万円、減価償却費8億32百万円、前渡金の増加額4億22百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、12億31百万円(前年同期は9億76百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10億円、差入保証金の差入による支出1億27百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出54百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、10億61百万円(前年同期は6億77百万円の支出)となりました。これは主に有利子負債の増加12億70百万円、配当金の支払額1億72百万円、シンジケートローン手数料の支払い額35百万円によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当連結会計年度における売上高は、201億22百万円(前年同期193億98百万円)となり、前年同期比で7億23百万円増加いたしました。

営業利益は、10億34百万円(前年同期8億65百万円)となり、前年同期比で1億69百万円増加いたしました。その結果、営業利益率は5.1%となりました。売上高につきましては、主に主要顧客の生産調整等の影響で工作機械の輸取出扱いが減少した一方、半導体製造装置及び自動車関連部品の輸取出扱いや電力変換装置の取扱いが好調に推移し、増収いたしました。営業利益につきましては、半導体製造装置及び自動車関連部品の輸取出扱いが好調に推移したことに加え、連結子会社における不正行為によって発生した利益増加額60百万円などを計上した影響により、増益いたしました。

経常利益は、8億2百万円(前年同期7億86百万円)となり、前年同期比で15百万円増加いたしました。その結果、経常利益率は4.0%となりました。営業外収益として米国子会社の倉庫建設遅延に係る損害賠償金収入35百万円、営業外費用として連結子会社における不正行為の調査に係る費用の営業外業務委託料1億1百万円及び連結子会社における不正行為などに係る債権の回収可能性を踏まえた貸倒引当金繰入額75百万円を計上いたしました。営業利益が増加したことにより増益いたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、4億68百万円(前年同期5億72百万円)となり、前年同期比で1億3百万円減少いたしました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益率は2.3%となりました。特別損失として、山立国際貨運代理(上海)有限公司の株式を譲渡したことに伴い、関係会社株式売却損1億13百万円を計上したことにより減益いたしました。

なお、取扱製品群別の状況は以下のとおりであります。

(小型精密機器)

前年減少していた航空貨物の取扱いが復調したことにより増収となりました。

(大型精密機器)

半導体製造装置及び電力変換装置の取扱いが好調に推移したことにより、増収となりました。

(医療機器)

医療機器の取扱いが好調に推移したことにより、増収となりました。

(工作機械)

主に主要顧客の生産調整等の影響で輸取出扱いが減少し減収となりました。

なお、セグメント別の経営成績に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績」に記載しております。

また、経営成績の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、以下のとおりであります。

	2025年3月期 (予想)	2025年3月期 (実績)	予想比増減	増減率
売上高	20,500百万円	20,122百万円	377百万円	1.8%
営業利益	920百万円	1,034百万円	114百万円	12.5%
営業利益率	4.5%	5.1%	0.7%	

売上高は予想比3億77百万円減(予想比1.8%減)、営業利益は予想比1億14百万円増(予想比12.5%増)となりました。主な要因として、半導体製造装置及び自動車関連部品の輸取出扱いが好調に推移したことに加え、連結子会社における不正行為によって発生した利益増加額60百万円などを計上したことによります。

その結果、営業利益率は、予想より0.7ポイント増加の5.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当グループは、主として営業活動から得られるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉として
おります。設備投資などの長期資金につきましては、資金需要が発生した時点で、株主資本、金融機関からの長期
借入等、種々の調達方法を検討し対応してまいります。運転資金需要につきましては、営業活動から得られる
キャッシュ・フロー及び金融機関からの借入等により賄っております。

当連結会計年度末の流動比率は、連結ベースで126.8%となり、前連結会計年度末の112.2%から改善いたしまし
た。これは主に、現金及び預金の増加15億83百万円、支払手形及び買掛金の減少80百万円によるものであります。

当面の財務戦略として、短期借入の機動的な利用による有利子負債残高の適正化に重点を置き、資金ニーズに
応じた柔軟な資金調達計画の見直しを行ってまいります。また事業運営の基盤強化のために、サステナビリティ
や人材への投資、効率的な作業環境を構築するための物流DXの導入推進へ投資を行っております。今後の資金調
達については、財務戦略に基づき、事業拡大の機会、当グループの営業活動から得られるキャッシュ・フロー、
資産の内容、経済情勢、金融環境などを考慮し、安定的な資金調達に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されてありま
す。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要となる事項の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1
連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

(1) シンジケートローン契約

当社は、2025年2月25日付で、米国子会社新倉庫建設に係る建設資金の調達を目的としたシンジケートローン契
約を締結しました。

1 資金用途	転貸又は増資資金(当該子会社の資金用途は設備資金)
2 アレンジャー・エージェント	株式会社三井住友銀行 コ・アレンジャーとして株式会社三菱UFJ銀行
3 参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株 式会社みずほ銀行、株式会社三十三銀行
4 組成金額	1,600百万円
5 期末残高	1,600百万円
6 借入形態	タームローン
7 金利	変動金利(3か月TIB R + スプレッド)
8 契約締結日	2025年2月25日
9 実行日	2025年2月28日
10 満期日	2035年2月28日
11 返済方法	2025年5月30日より3か月毎元金均等返済
12 担保提供資産及び保証の有無	有(注)1
13 財務制限条項	有(注)2

(注)1 詳細は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に
記載のとおりであります。

(注)2 財務制限条項についての詳細は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連
結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(2) 株式譲渡による事業分離

当社は、2025年3月31日付で、当社が保有する山立国際貨運代理(上海)有限公司(連結子会社)の全株式を上海宝
京包装制品有限公司に譲渡いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載
のとおりであります。

6【研究開発活動】

当グループにおける研究開発活動は当社が中核となり、主力事業である梱包事業において基本設計から使用管理技術、包装開発品の生産に至るまでの研究開発を行っております。

当連結会計年度における当グループが支出した研究開発費の総額は45百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと以下のとおりであります。

梱包事業関連

当グループの研究開発は、包装開発担当部門を主体として行っております。

創業以来、安全、確実に効果的な梱包サービスを積極的に提供することで顧客の信頼確保を図り、業績向上へ繋げることを目的として活動を行っております。

梱包事業では、その取扱製品が多岐に渡るため、様々な包装技術、技法及び材料を採用しております。そのため、研究開発にあたっては、顧客の多様なニーズ及び地球環境保護問題に対応した包装技術・技法の改善、向上が不可欠と考え、常に新包装技術の開発を目指しております。

その結果、顧客の求める作業の効率性や地球環境保護問題対応等、省資源ニーズを的確に判断、吸収し、顧客に満足される包装設計を行い、包装材料の標準化、包装仕様の改善及び梱包コスト削減等の提案を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当グループでは、成長が期待できる部門に重点を置き、併せて顧客に対するサービスの向上などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,510百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、以下のとおりであります。

(1) 梱包事業部門

当連結会計年度の設備投資は、総額1,213百万円でありました。

(2) 運輸事業部門

当連結会計年度の設備投資は、特に行っていません。

(3) 倉庫事業部門

当連結会計年度の設備投資は、総額280百万円でありました。

(4) 賃貸ビル事業部門

当連結会計年度の設備投資は、特に行っていません。

(5) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は、総額17百万円でありました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名) (外、平均臨時 雇用者数)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	「有形固 定資産」 その他	ソフト ウェア	合計	
八王子事業所 埼玉グループ (埼玉県児玉郡 上里町)	梱包事業 運輸事業 倉庫事業	物流全般 設備	158,856	0	152,000 (8,103.59)	-	31	-	310,887	2 (5)
成田事業所第一 (千葉県成田市)	"	"	279,890	0	188,000 (13,700.72)	47,527	82	5,916	521,417	- (-)
成田事業所第二 (千葉県成田市)	"	"	581,150	36,357	- (-)	-	105,726	-	723,234	77 (59)
八王子事業所 (東京都八王子 市)	"	"	16,917	641	- (-)	198,908	620	2,076	219,165	43 (36)
横浜事業所 (神奈川県横浜 市鶴見区)	"	"	521,395	58,625	- (-)	-	9,270	851	590,143	35 (33)
京浜事業所 (神奈川県横浜 市神奈川区)	"	"	2,033,384	203,858	1,536,617 (13,700.30)	-	3,143	54	3,777,057	32 (41)
本社ビル (東京都港区)	賃貸ビル 事業	賃貸ビル	1,501,283	-	- (-)	62,464	-	-	1,563,747	- (-)
本社 (東京都港区)	全社共通	その他 設備	166,809	-	93,612 (1,652.88)	6,940	3,545	168,114	439,022	44 (6)
郡山事業所 (福島県郡山市) 他11拠点	梱包事業 運輸事業 倉庫事業	物流全般 設備	290,234	25,193	188,458 (12,422.00)	-	7,811	4,031	515,728	164 (146)

(注) 1 帳簿価額のうち「有形固定資産」その他は、建設仮勘定、工具、器具及び備品であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 本社ビルを賃貸しており、土地については本社に含めて記載しております。

4 上記の他、連結会社以外から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
筑波事業所 (茨城県稲敷郡)	梱包事業 運輸事業 倉庫事業	建物	111,934
成田事業所 (千葉県成田市)	"	建物、土地	276,896
村山事業所 (東京都武蔵村山市)	"	建物	520,691
八王子事業所 (東京都八王子市)	"	"	252,251
横浜事業所 (神奈川県横浜市鶴見区)	"	建物、土地	291,619
京浜事業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	"	建物	83,387
厚木事業所 (神奈川県厚木市)	梱包事業 運輸事業	"	2,219
豊田事業所 (東京都日野市)	"	"	41,482

(2) 国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名) (外、平 均臨時雇 用者数)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	「有形 固定 資産」 その他		合計
千葉三立 梱包運輸(株)	市原事業所 (千葉県市原市) 他1事業所	梱包事業 運輸事業 倉庫事業	物流全般 設備	73,093	511	80,567 (9,485.85)	-	16	154,189	35 (1)

- (注) 1 帳簿価額のうち「有形固定資産」その他は、工具、器具及び備品であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3)在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名) (外、平 均臨時雇 用者数)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	「有形 固定 資産」 その他	ソフト ウェア		合計
SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.	本社及び工場 (米国/カリ フォルニア) 他1事業所	梱包事業	物流全般 設備	2,975,859	76,525	936,081 (118,856.00)	275,850	684,913	9,185	4,958,415	17 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「有形固定資産」その他は、工具、器具、備品及び建設仮勘定であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.	本社及び工場 (米国)	梱包事業	建物	55,223
山立国際貨運代理(上海) 有限公司	本社及び工場 (中国)	梱包事業	"	3,779

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び 完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社成田地区 新倉庫(仮称)	千葉県成 田市	梱包事業 運輸事業 倉庫事業	物流全 般設備	5,276,000	7,000	コミッ ト型シ ンジ ケート ローン	2025.4	2026.6	

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び 完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc. SLA Georgia Branch(仮称)	米国/ ジョージア	梱包事業 運輸事業 倉庫事業	物流全 般設備	1,720,523	670,822	コミッ ト型シ ンジ ケート ローン	2024.6	2025.7	

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,006,373	6,006,373	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式 数は100 株であり ます。
計	6,006,373	6,006,373	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回	第2回
決議年月日	2017年5月31日	2018年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	217(注)1	168(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,700(注)1	普通株式 16,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個あたり100(注)2	新株予約権1個あたり100(注)2
新株予約権の行使期間	2017年6月16日から2047年6月15日	2018年6月16日から2048年6月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370 資本組入額 186	発行価格 597 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は2020年6月15日から新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	新株予約権者は2021年6月15日から新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、以下の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2 当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

	第3回	第4回
決議年月日	2019年5月31日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 2	当社取締役 5 当社執行役員 4
新株予約権の数(個)	406(注)1	562(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,600(注)1	普通株式 56,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個あたり100(注)2	新株予約権1個あたり100(注)2
新株予約権の行使期間	2019年6月18日から2049年6月17日	2020年8月18日から2050年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 339 資本組入額 170	発行価格 275 資本組入額 138
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は2022年6月17日から新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	新株予約権者は2023年8月17日から新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。	取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、以下の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率
- 2 当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年12月13日 (注)	100,000	6,006,373	61,500	2,523,866	61,435	2,441,128

(注) 第三者割当 発行価額 1,229.35円 資本組入額 615円
割当先 大和証券エスエムピーシー(株)(現 大和証券(株))

(5) 【所有者別状況】

(2025年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	22	47	31	9	2,703	2,819	-
所有株式数 (単元)	-	5,803	3,604	9,854	6,640	88	33,980	59,969	9,473
所有株式数 の割合(%)	-	9.68	6.01	16.43	11.07	0.15	56.66	100.00	-

(注) 1 自己株式408,093株は、「個人その他」に4,080単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ14単元及び50株含まれております。
3 所有株式数の割合については、小数点第3位以下を四捨五入しており、各項目の比率を加算した結果、100%とならない場合があります。

(6)【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
サンリツ共栄会	東京都港区港南二丁目12-32 SOUTH PORT品川12F	242	4.34
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	183	3.28
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED-HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 小松原英太郎)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN ' S ROAD CENTRAL HONG KONG (中央区日本橋三丁目11-1)	182	3.27
(株)SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	180	3.22
木村 文彦	東京都渋谷区	153	2.73
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD-SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 (常任代理人 小松原英太郎)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (中央区日本橋三丁目11-1)	145	2.60
野島 玲幸	東京都大田区	143	2.56
上田八木短資(株)	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4-2	140	2.50
日本建設(株)	大阪府大阪市中央区淡路町一丁目7-3	134	2.40
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	132	2.36
計	-	1,638	29.27

- (注) 1 上記の他、当社は408,093株の自己株式を保有しております。なお、発行済株式総数に対する自己株式の保有割合は、6.79%であります。
- 2 2020年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、(株)三井住友銀行、三井住友DSアセットマネジメント(株)を共同保有とする大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2025年3月31日現在における当該法人名義での実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	183	3.06
三井住友DSアセットマネジメント(株)	東京都港区虎ノ門一丁目17-1	119	1.98
計	-	303	5.05

- 3 2022年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行(株)、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)、日興アセットマネジメント(株)を共同保有とする大量保有変更報告書が提出されておりますが、当社として2025年3月31日現在における当該法人名義での実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	0	0
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1-1	115	1.93
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7-1	60	1.01
計	-	176	2.94

- 4 2024年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、重田光時、GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDを共同保有とする大量保有変更報告書が提出されておりますが、当社として2025年3月31日現在における当該名義での実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
重田 光時	香港、銅鑼灣、怡和街	428	7.14
GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong Unit 1112, Floor 11, Wing On Plaza	0	0.01
計	-	429	7.14

- 5 2025年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有変更報告書において、大津直樹が2025年3月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における当該名義での実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
大津 直樹	大阪府 豊中市	369	6.16
計	-	369	6.16

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 408,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,588,900	55,889	-
単元未満株式	普通株式 9,473	-	-
発行済株式総数	6,006,373	-	-
総株主の議決権	-	55,889	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,400株(議決権14個)及び50株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株93株が含まれております。

【自己株式等】

(2025年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)サンリツ	東京都港区港南二丁目 12番32号	408,000	-	408,000	6.79
計	-	408,000	-	408,000	6.79

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	20	15
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,300	
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴い無償で取得したものであります。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	37,200	33,294	-	-
その他 (ストックオプションの行使による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	408,093	-	-	-

(注) 1 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2024年7月17日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、収益に応じた株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、財務体質の強化と今後の国内外における事業展開等を総合的に勘案しつつ、積極的に配当を実施することを基本方針としております。

具体的には、配当性向を30%程度とすることを基本として、検討することとしております。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、中間配当は行わず、年1回の期末配当を基本とし、期末配当については株主総会の決議により承認を受けることとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月25日 定時株主総会決議	173,546	31.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として、事業活動の中核に「経営品質の向上」を掲げ、顧客、株主、従業員、取引先等すべてのステークホルダーの期待に応えるため公平かつ透明な経営を心掛け、「美しく魅力のある会社」を目指しております。

これに向け、内部統制の整備・運用、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の強化を行うとともに、収益力の向上や資本効率の改善を図り、中長期的な企業価値向上を実現してまいります。

企業統治の体制

A. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性及び客観性を高め、公正性を重視した経営を行うことを基本に、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社の取締役会は毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会にて重要な事項の決定を行うこととしております。また、経営の監督機能と執行機能の分離を明確にするため、取締役兼務者2名を含む執行役員8名を選任し、執行役員は取締役会に業務執行報告を提出することとしております。

<取締役会>

当社の取締役会は毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会があり、重要な事項の決定を行うこととしております（開催実績及び出席回数は 企業統治に関するその他の事項 K. 取締役会の活動状況参照）。取締役会では、法令、定款及び社内規程に定められた取締役会決議が必要な事項について審議・決議を行うとともに、審議事項として経営上の重要事項につき、議論を重ねております。昨年度におきましては、具体的にはPBR改善関連、コーポレート・ガバナンス関連の事項及びグループ会社関連の事項につき審議いたしました。

<経営会議>

当社は、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、取締役（監査等委員含む）、執行役員及び統括部長で構成される経営会議を原則月1回開催し、取締役会に係る重要執行案件の審議及び経営会議に係る案件の決議を行うとともに、社内規程に基づき、業務執行に関する各種施策の検討、執行状況の確認、報告等を行うこととしております。昨年度におきましては、通常の決議事項、報告事項に加え、サステナビリティ関連、ダイバーシティPT関連の議論を継続的に行いました。

<監査等委員>

当社の監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して、客観的かつ公平に意見を述べ、また、適法性・妥当性及び内部統制等の状況を調査することなどによって、取締役の職務の執行を監査・監督することとしております。さらに、選定された常勤監査等委員は、重要な書類の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査等を通じ、業務執行の監査を行い、これらの結果を監査等委員会及び取締役会に報告することとしております。

<指名報酬諮問委員会>

当社は、取締役及び執行役員の候補者選任及び報酬額決定のプロセスの客観性・透明性をより高め、取締役会の監督機能を強化するため、指名報酬諮問委員会を設置しております（昨年度実績7回開催。全員全回出席）。

指名報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議をし、取締役会に対して答申を行っております。

- (A)取締役(監査等委員であるものを除く。)及び執行役員候補者の選任方針、基準
- (B)取締役(監査等委員であるものを除く。)及び執行役員の評価基準及び個別の評価
- (C)取締役(監査等委員であるものを除く。)及び執行役員の報酬基準及び個別の報酬額

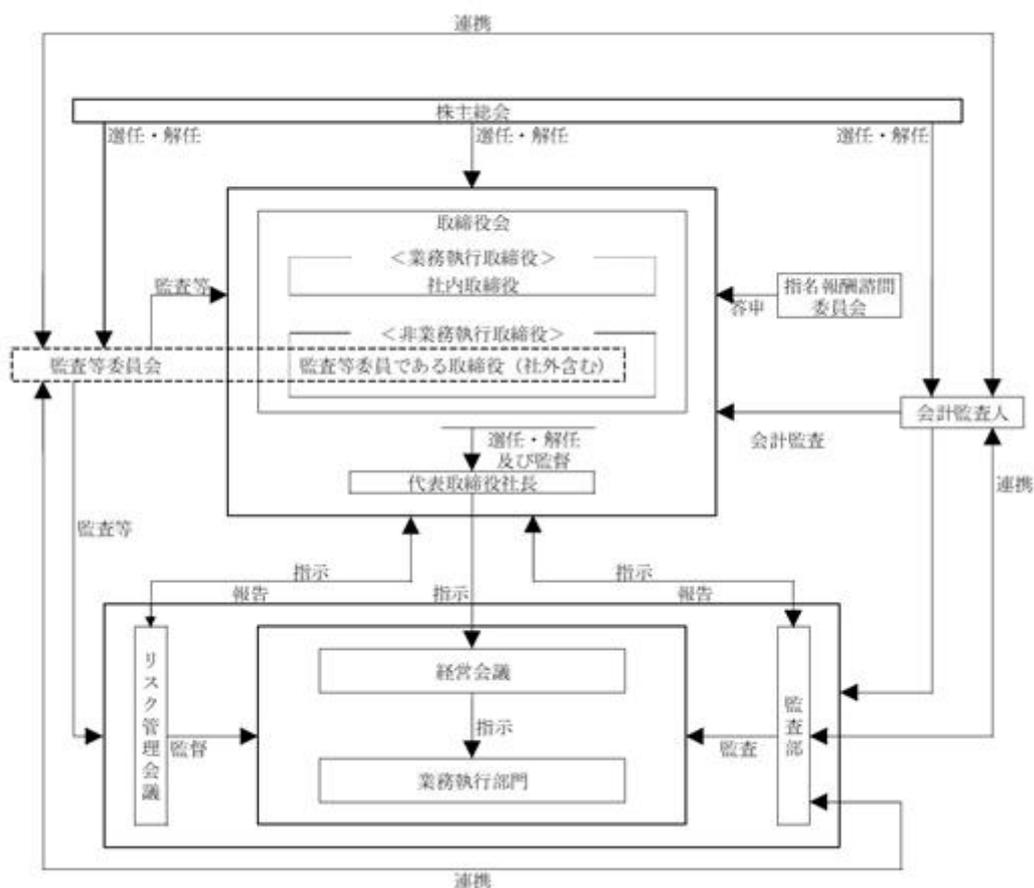
また、上記(C)については、取締役会の一任決議により決定を委任された場合には、当該委員会にて決定しております。昨年度におきましても、上記(A)、(B)、(C)、を中心に議論が行われました。

当社は、コンプライアンスの徹底やリスク管理の強化を行うとともに、意思決定の透明性、機動性の確保及び「攻めの経営」の実現に向け、経営に対する監督機能が働くガバナンス体制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

各会の構成員は以下のとおりとなっております。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬諮問委員会
取締役会長	三浦 康英	○		
代表取締役 社長執行役員	柴本 守人			○
取締役 常務執行役員	平輪 貢	○		
取締役 常勤監査等委員	尾留川 一仁	○		○
社外取締役 監査等委員	戸谷 左織	○	○	
社外取締役 監査等委員	吉能 平	○	○	○
社外取締役 監査等委員	宮川 由香	○	○	○

当社の企業統治の体制及び内部統制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システム整備の状況

当社は、その果たすべき社会的責任を認識し、コーポレートガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築・運用するため、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議しております。その内容は以下のとおりでございます。

(A) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「取締役会規則」その他関連規程に基づき、適法かつ適正に取締役会における報告及び決議を行います。社長執行役員直轄の監査部は、「内部監査規程」に基づき、業務・会計監査を通じ、社内各部門及び子会社の業務が法令及び定款、社内諸規程に従い、適正かつ有効に執行されているかを監査いたします。

また、当グループに適用する「コンプライアンス規程」を制定し、内部通報制度を設けて法令違反行為等による損害の拡大の予防に努めております。

(B) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会規則」及び「文書取扱規程」に基づき、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要情報を保存・管理しております。

(C) 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、当グループの企業経営に重要な影響を及ぼすリスクの未然防止及び万一発生する非常事態への迅速かつ確な対応を可能とする危機管理体制の確立を目的として、「リスク管理規程」を制定しており、リスク管理会議を設置しリスク管理体制の整備に努めております。
- b. 不測の事態が生じた場合には、被害状況を調査のうえ、必要に応じて管理本部長の指示により対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応策を講じます。

(D) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。取締役会は重要事項の決定並びに取締役及び使用人の業務執行状況の監督を行います。また、取締役会において、「子会社管理規程」に基づき、子会社の経営上重要な協議事項の審議及び決議を行うとともに、子会社の取締役に対する指導、助言を行います。
- b. 執行役員及び経営幹部で構成される経営会議を原則月1回開催し、取締役会に係る重要執行案件の審議及び経営会議に係る案件の決議を行うとともに、取締役会決議事項に基づき、業務執行に関する各種施策の検討、執行状況の確認、報告等を行います。
- c. 業務の執行については、将来の事業環境を踏まえ中長期の経営計画及び各年度予算を策定し、各部門において目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

(E) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社及び子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行います。
- b. 当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備しております。
- c. 監査部は、海外を含めた子会社の監査を実施し、監査結果を取締役会及び担当部門並びに監査等委員会に報告します。また、当グループのリスク管理状況やコンプライアンス活動状況の評価を行い、必要に応じて助言、改善提案等を行います。

(F) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の他の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査等委員会は、その職務の遂行に必要な場合、監査部所属の使用人の中から補佐する者を求めることができます。
- b. 選定された監査等委員は、当該使用人に対し、職務に必要な事項を指示することができます。なお、当該使用人は、指示された職務について、取締役(監査等委員であるものを除く。)の指揮命令を受けないものとしております。

(G) 当社及び子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人は、監査等委員会に以下を報告します。

- (a)内部統制に関わる部門の活動
 - (b)重要な会計方針・会計基準及びその変更
 - (c)業務及び業績見込みの発表の内容・重要開示書類の内容
 - (d)会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した時は、その内容
- b. 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員であるものを除く。)または使用人にその説明を求めます。
- c. 当グループの取締役及び監査役並びに使用人は、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス上の問題点を発見した場合に、内部通報窓口に通報・相談を行うことができます。同窓口は、迅速且つ適切に調査し、監査等委員より調査内容を取締役会へ報告いたします。また、当グループ各社は、不正行為等を通報した者に対し、通報したことを理由として解雇その他不利益な取扱い(不作為を含む)や、人格や人としての尊厳を侵害する行為をしてはならないことを規定しております。

(H)監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務遂行について生じる費用又は債務は、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、会社が負担することとしております。

(I)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行います。
- b. 監査部は、監査等委員会と十分な連携を取り、監査部の行う内部監査の結果を監査等委員会に報告し、監査等委員会による監査の実効性を高める協力体制を確保しております。

(J)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- a. 当グループに適用する「反社会的勢力排除対応規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係・取引をしない、また利用しないこと(排除)を周知徹底し、仮に反社会的勢力との接触があった場合における対処を周知、徹底しております。
- b. 所轄の警察署、暴力追放運動推進センター等と連絡を密にし、「反社会的勢力排除連絡会」を設置し、グループ内の情報展開を行います。

(K)財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 代表取締役社長は、連結財務諸表を構成する当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的計画及び方針を報告年度単位に作成し、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、その状況及び内部統制報告書を定期的に取締役会に報告しております。
- b. 監査部は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況(不備及び不備の改善状況を含む。)を把握、評価し、それを代表取締役社長に報告しております。
- c. 監査等委員会は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役(監査等委員であるものを除く。)の職務執行状況を監査しております。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査しております。

B. リスク管理体制整備の状況

当グループにおいて発生し得るリスクへの準備対応(リスク管理)、発生したときの対応(危機管理)、緊急事態への対応(緊急事態対応)を行うことを目的に、「リスク管理規程」を制定し、以下のとおりの管理体制を取っております。

- (A)当グループは、リスク管理会議を設置しております。
- (B)当該会議は、その主宰者を代表取締役社長とし、「リスク管理規程」に掲げるメンバーをもって組織されております。
- (C)当該メンバーは、当グループのリスク管理に関する方針、体制及び対策等の検討を行います。
- (D)リスク管理責任者は、企画部長としております。

C. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役戸谷左織、高橋弘充及び吉能平の3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、年間報酬額の2年分を損害賠償責任の限度としております。

D. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき役員等賠償責任保険を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、監査等委員である取締役を含んでおり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

E. 損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるような環境を確保するため、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款で定めております。(会社法第426条)

また、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるような環境を確保するため、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び会計監査人との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨を定款で定めております。(会社法第427条)

F. 取締役の定数

当社は監査等委員でない取締役は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

G. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行うこと、また、その選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

H. 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。(会社法第454条第5項)

I. 自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。(会社法第165条第2項)

J. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款で定めております。

K. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を24回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三浦 康英	24	24
平輪 貢	24	24
尾留川 一仁	24	24
柴本 守人	24	24
氏名	開催回数	出席回数
戸谷 左織	24	24

高橋 弘充	24	24
吉能 平	24	24

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項・株主総会関連・予算及び決算・主要人事・規程等の取締役会付議事項の審議承認、コーポレートガバナンス・コンプライアンス・監査等委員による監査結果等に係る事項の報告、経営指標・ダイバーシティ&インクルージョンなどのサステナビリティ施策等の審議などを行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	三浦 康英	1964年5月16日生	1985年4月 池田梱包運輸㈱入社 1987年6月 当社入社 1997年6月 取締役 2003年4月 事業統括本部第三事業部長 兼事業統括本部包装技術部長 2003年6月 常務取締役 2007年6月 取締役常務執行役員兼事業本部長 2008年6月 代表取締役専務執行役員 2009年6月 代表取締役社長執行役員 2018年7月 代表取締役社長 社長執行役員 2025年6月 取締役会長(現)	(注)2	54
代表取締役社長 社長執行役員	柴本 守人	1975年3月3日生	1997年4月 当社入社 2008年4月 管理本部人事部長 2010年7月 管理本部人事総務部長 2013年1月 管理本部業務部長 2018年7月 事業本部第二統括部成田第二事業所長 2019年7月 事業本部第二統括部長兼成田第一事業所長 2020年8月 執行役員事業本部第二統括部長 2021年8月 国内事業本部第一統括部長兼筑波事業所長 2023年6月 取締役執行役員 2023年7月 国内事業本部長 2025年6月 代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)2	12
取締役常務執行役員 国内事業本部長 兼グループ統括本部長	平輪 貢	1958年7月22日生	1982年4月 当社入社 2000年7月 管理本部経理部長 2003年6月 取締役 2004年7月 企画室長兼管理本部経理部長 2007年6月 取締役常務執行役員 支援本部長兼経理部長 2008年4月 事業本部長 2015年7月 取締役専務執行役員 2015年7月 事業本部第二統括部長 2019年6月 千葉三立梱包運輸㈱ 代表取締役社長(現) 2019年7月 事業本部長 2021年1月 国内事業本部長 2021年6月 国内事業本部長兼営業統括部長 兼第一統括部長 2021年8月 国内事業本部長 2023年7月 グループ統括本部長(現) 2023年7月 SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc. CEO(現) 2025年6月 取締役常務執行役員(現) 2025年6月 国内事業本部長(現)	(注)2	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	尾留川 一仁	1961年10月27日生	1984年4月 当社入社 2003年6月 取締役 2004年7月 管理本部人事・総務部長 2007年7月 執行役員総務部長 2008年4月 執行役員事業副本部長 2008年6月 取締役執行役員 2009年6月 事業本部国際事業部部長 2013年1月 国際事業本部副本部長 2014年6月 国際事業本部長 2015年4月 山立国際貨運代理(上海)有限公司董事長 2016年7月 管理本部副本部長 2017年2月 千葉三立梱包運輸(株)代表取締役社長 2017年7月 管理本部管理統括部長 2019年7月 監査部長 2021年1月 管理本部長 2021年6月 取締役常務執行役員 2025年6月 取締役(現)	(注)3	22
取締役 (監査等委員)	戸谷 左織	1959年10月23日生	1983年4月 (株)住友銀行 (現 (株)三井住友銀行)入行 2007年11月 (株)オーエムシーカード営業開発部長 2009年4月 (株)セディナ戦略事業二部長 2013年6月 同社執行役員クレジット営業推進部長 2020年4月 (株)セディナ債権回収常務執行役員 2020年6月 同社常務取締役コンプライアンス担当 2021年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	吉能 平	1970年12月29日生	1997年4月 弁護士登録 2005年6月 L&J法律事務所入所 2006年6月 銀座共同法律事務所パートナー(現) 2010年10月 東京家庭裁判所非常勤裁判官 2021年6月 当社取締役(補欠監査等委員) 2023年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	宮川 由香	1962年10月10日生	1985年4月 沖電気工業(株)入社 2014年4月 同社執行役員統合営業本部第二営業本部長 2020年4月 同社常務執行役員コンポーネント&プラットフォーム事業本部ビジネスコーポレーション推進本部長 2021年4月 OKIクロステック(株)入社 取締役常務執行役員 2022年6月 SBテクノロジー(株)非常勤社外取締役 2024年6月 TOPPANホールディングス(株) 非常勤社外監査役(現) 2025年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
計					121

- (注) 1 監査等委員である取締役戸谷左織氏、吉能平氏及び宮川由香氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、取締役会における重要議案の審議の徹底と、経営責任、業務執行責任の明確化及び一層のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、社長執行役員柴本守人、常務執行役員国内事業本部長兼グループ統括本部長平輪貢、執行役員国際事業本部長兼国際事業統括部長松尾学、執行役員(法務・サステナビリティ担当)木田茂実、執行役員管理本部長蛭田仲達、執行役員(グループ統括経理・会計担当兼管理本部管理統括部経理部長)中崎秀一、執行役員管理本部管理統括部長熊倉真由美、執行役員(SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc. COO)杉山博哉の8名で構成されております。

- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
藤田 新一郎	1978年2月18日生	2007年12月 弁護士登録 2007年12月 銀座共同法律事務所入所(現) 2012年4月 首都大学東京(現東京都立大学)法科大学院非常勤講師(現) 2023年6月 当社取締役(補欠監査等委員)(現)	-

(注) 補欠監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

当社は、当社と特段の人的・資金的な関係が無く、かつ高い見識から当社の経営をモニタリングできるものを社外取締役として選任しております。この社外取締役は、独立した立場から取締役の職務の執行を監督することによって、取締役会の機能強化を図る役割を担っております。

当社は、社外役員の独立性の基準を明らかにすることを目的として、「社外役員の独立性」に関する運用基準を制定しております。なお、当該基準については、監査等委員会からも同意の表明を受けております。

「社外役員の独立性」に関する運用基準

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外役員の独立性は十分に保たれていると判断しております。

A. 本人がサンリツグループ関係者

過去3年間に於いて、家族(配偶者・子供、2親等以内の血族・姻族)がサンリツグループの取締役(監査等委員であるものを含む)・監査役・経営幹部の場合

B. 大口取引先関係者

過去3年間に於いて、サンリツグループ及び候補者本籍企業グループのいずれかにおいて、連結売上高の2%以上を占める重要な取引先の業務執行取締役・執行役・従業員であった場合

C. 専門的サービス提供者(弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士、経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタントなど)

サンリツグループから過去3年間に於いて、法人又は個人として年間平均100万円を超える報酬を受領している場合

D. その他

(A)当社の10%以上の議決権を保有している株主(法人の場合はその法人の業務執行取締役・執行役・従業員)の場合

(B)当該社外役員が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対するサンリツグループからの寄付金が、過去3事業年度の年間平均100万円を超え、かつ当該団体の総収入又は経常利益の2%を超える場合

(C)その他の重要な利害関係がサンリツグループとの間にある場合

社外取締役戸谷左織氏は、当社のメインバンクである株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)を18年前に退社し、その後カード会社及び金融会社の要職に就き業務執行にあたったことから、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく、独立した立場で株主の利益に配慮し、経営陣を監査・監督できると考え選任しております。

社外取締役吉能平氏は、弁護士として培われた高度な法律知識を有しており、当社の遵法性維持、経営の透明性の向上に関する有益な助言、及び独立した立場からの経営の監督機能の発揮が期待できると考え選任しております。

社外取締役宮川由香氏は、長年にわたり製造業及び情報通信事業会社で営業部門を統括し、労働環境整備やダイバーシティ&インクルージョン推進活動等でも実績を残しており、お客さま視点での当社経営課題の解決、さらには注力中の職場環境整備等に関する有益な助言が期待できます。また海外勤務の経験により、当社グループ経営の向上に資する幅広い知見も有しており、一般株主と利益相反の生ずるおそれなく、独立した立場で株主の利益に配慮し、経営陣を監査・監督できると考え選任しております。

社外取締役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、取締役会及び監査等委員会において、必要に応じて発言を行うとともに、他の監査等委員と連携して年間を通じて監査を実施する役割を担っております。

なお、社外取締役の戸谷左織氏、吉能平氏及び宮川由香氏の3名を東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として指定し届出しております。

また、当社は、取締役尾留川一仁氏、戸谷左織氏、吉能平氏及び宮川由香氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に

基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものといたします。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、監査部と内部監査計画の策定等において定期的に意見交換を行い、必要に応じて合同監査を実施することとしております。また、監査等委員会と監査部は月1回連携会議を行い、監査計画や監査結果その他について十分な連携を図っております。

会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査計画の策定期間及び決算時期において定期的に意見交換を行い、業務及び会計に関する情報を共有することとしております。会計監査人は、年4回、決算監査を含めた監査結果全般について監査等委員会に報告を行うこととしており、それ以外にも必要に応じて会計監査人と監査等委員会・監査部で会議を行っております（昨年度実績15回）。また、監査等委員は、会計監査人の事業所往査にも立会い、会計監査人と緊密な連携を図ることとしております。

監査部は、監査結果を監査等委員会に報告します。

(3) 【監査の状況】

監査等委員による監査の状況

A. 監査等委員会の組織・人員

当社の監査等委員会は、1名の常勤監査等委員と3名の監査等委員にて構成されており、3名が社外取締役であります。監査等委員である戸谷左織氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

B. 監査等委員会の開催頻度・出席状況及び活動状況(2025年3月期)

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員(社外)	戸谷 左織	全17回中17回(100%)
監査等委員(社外)	高橋 弘充(注)	全17回中17回(100%)
監査等委員(社外)	吉能 平	全17回中17回(100%)

(注) 高橋弘充氏については、2025年6月25日開催の第80期定時株主総会において、任期満了により退任いたしました。

監査等委員会における具体的な検討事項は、前年度の監査結果等を踏まえた当年度の監査方針、監査計画及び監査業務の分担、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性に加え、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任等・報酬等についての意見の決定等であります。

また、監査等委員の具体的な活動としては、当社取締役会、経営会議等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、監査部との内部監査計画に関する意見交換、会計監査人との定期的な意見交換、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、当社取締役、子会社取締役及び監査役との意見交換等であります。上記に加えて、常勤監査等委員は、監査計画に基づき事業所の往査を実施し、その内容を監査等委員会で共有しています。

内部監査の状況

内部監査は、社長執行役員直轄組織として設置している監査部が、「内部監査規程」及び監査計画に基づき、子会社を含めた事業活動全般の適法及び適正かつ効率的な遂行の検証、内部統制の整備及び運用状況の評価を行っております。監査部は、その内部監査の結果につき、取締役会及び監査等委員会に定期的に報告する仕組みが確立されております。そのうえで、監査部は当該監査結果を踏まえ、該当部門に対して改善指導等を実施することとしております。なお、監査部は有価証券報告書提出日現在6名であります。

また監査部は、監査等委員会と内部監査計画や事業所の往査等についての意見交換及び会計監査人との意見交換を適宜実施し、連携に努めています。

会計監査の状況

当社は、会計監査人と監査等委員会、監査部との十分な連携を図り、代表取締役との面談の機会を設け、十分な監査時間を確保するなど、適正な監査環境の維持に努めております。

A. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

B. 継続監査期間

38年

C. 監査業務を執行した公認会計士の氏名(継続監査年数)

指定有限責任社員 業務執行社員：岩出 博男(1年)

指定有限責任社員 業務執行社員：和久 友子(2年)

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 7名、その他 9名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

D．当社と会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。

- (A) 会計監査人が監査契約の履行に伴い当社に損害賠償責任を負う場合は、会計監査人の報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額を限度額として、その責任を負う。
- (B) 上記の責任限定契約が認められているのは、会計監査人が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限る。

E．監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理、監査報酬、監査の結果の相当性を慎重に検討した結果、下記理由により監査法人を選定しております。

- (A) 当社業務に関する深い理解を有していると判断できるため
- (B) 適正な財務諸表監査を実施していると判断できるため
- (C) 独立性を保っているため

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。また、監査等委員会は原則として、会計監査人の会社法、公認会計士法等に対する法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提出することをその方針とします。

F．監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人である有限責任あずさ監査法人の品質管理、監査の結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

A．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,600	-	64,325	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38,600	-	64,325	-

B．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(A.を除く)

該当事項はありません。

C．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

D．監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

E．監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第3項に定めのとおり、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、持続的な企業価値向上を実現させるインセンティブ、優秀な人材の役員としての確保、の2点を満たすことを基本方針として設計しています。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬は、「固定報酬」及び「業績連動報酬」からなる「金銭報酬」と「譲渡制限付株式報酬」で構成されています。監査等委員である取締役は、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの構成としており、その金額は株主総会決議に基づく報酬枠内で監査等委員による協議により決定しております。

「金銭報酬」のうち「固定報酬」は役職位に応じ設定しております。「業績連動報酬」は、毎年の業績に応じて支給されます。業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益としております。当該指標を選択した理由は、財務活動をも含めた収益性指標として当社になじむと考えたからであります。

「業績連動報酬」は業績向上へのインセンティブを高めるものであり、その額の決定方法は、当初公表した当該年度予想の通期連結経常利益の達成度合いにより、達成率70%を下限、達成率120%を上限として支給することとしており、取締役会でこれを定めております。「固定報酬」及び「業績連動報酬」の合計である「金銭報酬」は、毎月月額報酬として支給されます。役職位ごとの「固定報酬」及び「業績連動報酬」の額は、第三者が行う上場企業を対象とした役員報酬調査等を参考に決定しております。

「譲渡制限付株式報酬」は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高める目的で、譲渡制限期間を3年とする株式を報酬として付与いたします。その付与株式数は、各取締役の「固定報酬」及び「業績連動報酬」の合計である「金銭報酬」の10%を目途に決定いたします。支給時期については、7月としております。

取締役の報酬における「固定報酬」と「業績連動報酬」の支給割合については、役職位や業績により幅はあるものの、業績連動報酬が標準額であった場合、概ね6～7：4～3、となるように定めており、「金銭報酬」と「譲渡制限付株式報酬」の支給割合は10：1となります。

当社の取締役の報酬に関する株主総会の決議は、以下のとおりとなっております。(なお当社定款では、取締役(監査等委員であるものを除く。)は7名以内(現状3名)、監査等委員である取締役は4名以内(現状4名)としております。)

決議年月日	内容
2015年6月24日	取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬年額2億5千万円以内(決議時員数6名)
2021年6月24日	取締役(監査等委員であるものを除く。)の譲渡制限付株式報酬に関する報酬年額2千万円以内(43,300株を上限とする)。ただし上記報酬年額2億5千万円の内枠として設定(決議時員数4名)
2025年6月25日	監査等委員である取締役の報酬年額7千万円以内(決議時員数4名)

また当社は、報酬決定プロセスについて客観性を高め取締役会の監督機能を強化するための任意の諮問機関として、社外取締役3名（議長含む）、代表取締役社長、常勤監査等委員である取締役の5名で構成される指名報酬諮問委員会を設置しております。指名報酬諮問委員会は報酬水準、体系、算定方法の決定に関する方針を審議する他、取締役会の一任決議に基づき、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個別の報酬等の額について決定しております。当委員会は、客観性・透明性を担保し権限が適切に行使されるようにするため、過半数を社外取締役とし、議長も社外取締役とするなどの措置を講じております。

< 指名報酬諮問委員会の構成 >

役職名	氏名	議長
代表取締役社長 社長執行役員	柴本 守人	
取締役 常勤監査等委員	尾留川 一仁	
社外取締役 監査等委員	戸谷 左織	○
社外取締役 監査等委員	吉能 平	
社外取締役 監査等委員	宮川 由香	

なお、当社においては、取締役の報酬等の決定に関する方針に記載のとおり、取締役会の一任決議に基づき、指名報酬諮問委員会で取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等を決定しており、当委員会は、客観性・透明性を担保し権限が適切に行使されるようにするため、過半数を社外取締役とし、議長も社外取締役とするなどの措置を講じていることから、当該プロセスを経たその内容は決定方針に沿うものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	134,461	69,600	52,957	11,904	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	32,420	32,420	-	-	3

(注) 1 取締役の報酬等の決定に関する方針に記載のとおり、業績連動報酬を支給しております。概要については方針に記載のとおりであり、当該事業年度を含む通期連結経常利益の推移は1.(1)連結経営指標等に記載のとおりです。なお、当事業年度における「業績連動報酬」に係る指標の目標は、連結経常利益当初予想900百万円に対し、実績802百万円となり、達成率は89%となりました。

2 非金銭報酬等の内容は、当社の譲渡制限付株式であり、その割当対象者は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の目的である投資株式は、取引先との関係強化を保有目的としており、それ以外の目的の場合は、純投資目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式が、ビジネスにおける取引の維持・強化を目的として、その合計額の連結貸借対照表計上額が総資産の5%以下となること及び中長期的な企業価値向上に資することを条件に保有しております。

個別の政策保有株式については、定量的な保有効果の記載は困難であるものの、毎年、取締役会にて、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を継続的に検証し、継続保有の適否を判断することとしております。

B. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	4
非上場株式以外の株式	10	512

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得のためであり、事業機会の拡大及び取引推進に有効であると認識しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	0	-
非上場株式以外の株式	0	-

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
(株)協和日成	95,000	95,000	(保有目的)当社が営む倉庫事業及び賃貸ビル事業において、不動産業界及び建設業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	127,870	121,600		
横河電機(株)	31,600	31,600	(保有目的)当社が営む梱包事業、運輸事業及び倉庫事業において、取引関係にあり、当社の主要取引製品群の一つである大型精密機器の取扱拡大を図るため及び制御システム業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	91,418	110,410		
日清紡ホールディングス(株)	64,256	64,256	(保有目的)同社のグループ会社と当社が営む梱包事業及び倉庫事業において、取引関係にあり、当社の主要取引製品群の一つである大型精密機器の取扱拡大を図るため及び無線通信業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有 (注) 3
	58,466	79,163		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,100	27,100	(保有目的)取引先との金融面での関係を強化し、資金調達等の金融取引の円滑な実施を図るため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有 (注) 3
	54,498	42,194		
(株)三井住友フィナンシャルグループ (注) 4	13,200	4,400	(保有目的)取引先との金融面での関係を強化し、資金調達等の金融取引の円滑な実施を図るため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有 (注) 3
	50,094	39,199		
アイダエンジニアリング(株)	46,271	43,604	(保有目的)当社が営む梱包事業、運輸事業及び倉庫事業において、取引関係にあり、当社の主要取引製品群の一つである工作機械の取扱拡大を図るため及びプレス機械業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2 (増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得のためであり、事業機会の拡大及び取引推進に有効であると認識しております。	無
	41,412	38,764		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
アンリツ(株)	29,000	29,000	(保有目的)同社及び同社のグループ会社と当社が営む梱包事業、運輸事業及び倉庫事業において、取引関係にあり、当社の主要取引製品群の一つである小型精密機器の取扱拡大を図るため及び計測機器業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	38,976	35,858		
(株)三十三フィナンシャルグループ	14,000	14,000	(保有目的)取引先との金融面での関係を強化し、資金調達等の金融取引の円滑な実施を図るため。 (定量的な保有効果) (注) 2	有 (注) 3
	33,124	29,176		
(株)アマダ	10,000	10,000	(保有目的)同社及び同社の関連会社と当社が営む梱包事業、運輸事業及び倉庫事業において、取引関係にあり、当社の主要取引製品群の一つである工作機械の取扱拡大を図るため及び板金加工機械業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	14,475	17,185		
(株)牧野フライス製作所	200	200	(保有目的)同社及び同社の関連会社と当社が営む梱包事業、運輸事業及び倉庫事業において、取引関係にあり、当社の主要取引製品群の一つである工作機械の取扱拡大を図るため及びマシニングセンタ業界の動向把握に効果があると判断したため。 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	2,334	1,252		

(注) 1 上記の貸借対照表計上額のうち、上位 8 銘柄を除く銘柄は、資本金額の100分の 1 以下であります。

2 定量的な保有効果については、記載が困難であるものの、毎年、取締役会にて、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を継続的に検証し、継続保有の適否を判断することとしております。

3 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

4 株式会社三井住友フィナンシャルグループは2024年10月 1 日付で同社普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,220,135	3,803,639
受取手形	31,299	11,658
売掛金	3,505,357	3,372,307
電子記録債権	-	177,254
未収還付法人税等	59,228	-
原材料及び貯蔵品	447,369	402,324
その他	188,793	753,469
貸倒引当金	5,200	5,100
流動資産合計	6,446,983	8,515,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,284,486,098	1,285,596,656
機械装置及び運搬具(純額)	1330,153	1401,714
土地	22,907,078	23,175,336
リース資産(純額)	1669,149	1591,692
建設仮勘定	75,910	772,303
その他(純額)	137,538	142,858
有形固定資産合計	12,505,928	13,580,561
無形固定資産		
ソフトウェア	237,248	190,229
ソフトウェア仮勘定	4,730	-
その他	645	533
無形固定資産合計	242,623	190,763
投資その他の資産		
投資有価証券	518,964	516,829
繰延税金資産	764,597	844,586
その他	883,325	1,106,573
貸倒引当金	5,761	80,859
投資その他の資産合計	2,161,125	2,387,129
固定資産合計	14,909,677	16,158,455
資産合計	21,356,661	24,674,008

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	818,699	737,782
短期借入金	2 3,218,257	2 3,366,154
リース債務	277,382	347,130
未払法人税等	13,373	201,019
賞与引当金	380,933	521,274
その他	1,036,803	1,539,850
流動負債合計	5,745,450	6,713,211
固定負債		
長期借入金	2 2,750,327	2 4,102,273
リース債務	316,691	162,663
退職給付に係る負債	890,176	802,855
資産除去債務	488,750	498,725
デリバティブ債務	99,080	52,920
その他	288,980	544,377
固定負債合計	4,834,006	6,163,815
負債合計	10,579,456	12,877,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,523,866	2,523,866
資本剰余金	2,465,429	2,477,567
利益剰余金	5,365,511	5,653,395
自己株式	252,489	231,349
株主資本合計	10,102,317	10,423,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	259,775	263,373
為替換算調整勘定	284,631	899,090
退職給付に係る調整累計額	27,217	48,634
その他の包括利益累計額合計	517,189	1,211,098
新株予約権	47,277	47,277
非支配株主持分	110,420	115,126
純資産合計	10,777,204	11,796,981
負債純資産合計	21,356,661	24,674,008

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	19,398,163	20,122,036
売上原価	15,024,521	15,721,658
売上総利益	4,373,641	4,400,378
販売費及び一般管理費		
販売費	1,467,249	1,579,434
一般管理費	2,040,881	1,786,062
販売費及び一般管理費合計	1,235,081,131	1,233,654,496
営業利益	865,510	1,034,881
営業外収益		
受取利息	18,887	23,758
受取配当金	12,314	14,194
受取保険金	6,250	18,136
為替差益	171,472	-
損害賠償金収入	17,606	35,954
その他	20,855	33,595
営業外収益合計	247,386	125,639
営業外費用		
支払利息	72,293	79,252
デリバティブ評価損	61,114	15,412
為替差損	-	22,008
シンジケートローン手数料	192,000	35,000
支払手数料	747	1,083
営業外業務委託料	-	101,506
貸倒引当金繰入額	-	75,457
その他	213	28,393
営業外費用合計	326,368	358,114
経常利益	786,528	802,406
特別利益		
固定資産売却益	3,429	3,711
特別利益合計	429	711
特別損失		
関係会社株式売却損	-	4,113,482
固定資産除却損	5,183,324	-
特別損失合計	18,324	113,482
税金等調整前当期純利益	768,633	688,995
法人税、住民税及び事業税	160,265	330,136
法人税等調整額	25,045	114,541
法人税等合計	185,310	215,594
当期純利益	583,322	473,400
非支配株主に帰属する当期純利益	10,637	4,705
親会社株主に帰属する当期純利益	572,684	468,695

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	583,322	473,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1 73,273	1 3,598
繰延ヘッジ損益	1 1,658	-
為替換算調整勘定	1 104,854	1 614,459
退職給付に係る調整額	1 27	1 75,851
その他の包括利益合計	1 179,815	1 693,909
包括利益	763,137	1,167,310
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	752,500	1,162,604
非支配株主に係る包括利益	10,637	4,705

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,523,866	2,460,009	5,068,188	283,840	9,768,224
当期変動額					
剰余金の配当			275,362		275,362
親会社株主に帰属する当期純利益			572,684		572,684
自己株式の取得				41	41
自己株式の処分		5,419		31,391	36,811
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5,419	297,322	31,350	334,092
当期末残高	2,523,866	2,465,429	5,365,511	252,489	10,102,317

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	186,501	1,658	179,776	27,244	337,374	49,697	99,782	10,255,079
当期変動額								
剰余金の配当								275,362
親会社株主に帰属する当期純利益								572,684
自己株式の取得								41
自己株式の処分								36,811
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,273	1,658	104,854	27	179,815	2,420	10,637	188,032
当期変動額合計	73,273	1,658	104,854	27	179,815	2,420	10,637	522,125
当期末残高	259,775	-	284,631	27,271	517,189	47,277	110,420	10,777,204

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,523,866	2,465,429	5,365,511	252,489	10,102,317
当期変動額					
剰余金の配当			172,434		172,434
親会社株主に帰属する当期純利益			468,695		468,695
その他			8,376		8,376
自己株式の取得				15	15
自己株式の処分		12,138		21,155	33,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12,138	287,884	21,139	321,162
当期末残高	2,523,866	2,477,567	5,653,395	231,349	10,423,479

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	259,775	284,631	27,217	517,189	47,277	110,420	10,777,204
当期変動額							
剰余金の配当							172,434
親会社株主に帰属する当期純利益							468,695
その他							8,376
自己株式の取得							15
自己株式の処分							33,294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,598	614,459	75,851	693,909	-	4,705	698,615
当期変動額合計	3,598	614,459	75,851	693,909	-	4,705	1,019,777
当期末残高	263,373	899,090	48,634	1,211,098	47,277	115,126	11,796,981

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	768,633	688,995
減価償却費	769,724	832,989
株式報酬費用	33,514	33,252
支払利息	72,293	79,252
シンジケートローン手数料	192,000	35,000
営業外業務委託料	-	101,506
貸倒引当金繰入額	-	75,457
固定資産除却損	18,324	-
固定資産売却損益(は益)	429	71
為替差損益(は益)	170,389	22,008
関係会社株式売却損益(は益)	-	113,482
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,107	23,177
賞与引当金の増減額(は減少)	139,535	140,341
貸倒引当金の増減額(は減少)	330	74,997
受取利息及び受取配当金	31,202	37,952
売上債権の増減額(は増加)	35,646	18,192
棚卸資産の増減額(は増加)	40,281	65,828
立替金の増減額(は増加)	103,611	34,334
前渡金の増減額(は増加)	-	422,350
未払費用の増減額(は減少)	31,915	230,301
長期預り金の増減額(は減少)	80,043	90,498
仕入債務の増減額(は減少)	11,146	92,831
その他	17,199	72,149
小計	1,605,573	1,929,206
利息及び配当金の受取額	31,023	38,103
利息の支払額	69,718	74,292
法人税等の支払額	463,653	226,088
法人税等の還付額	-	97,785
営業外業務委託料の支払額	-	101,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,103,224	1,663,208
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	30,220
投資有価証券の取得による支出	2,221	2,283
有形固定資産の取得による支出	856,064	1,000,381
有形固定資産の売却による収入	580	90
無形固定資産の取得による支出	25,883	17,675
差入保証金の差入による支出	96,553	127,440
差入保証金の回収による収入	2,356	2,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 54,692
その他	819	867
投資活動によるキャッシュ・フロー	976,967	1,231,469
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	100,000
長期借入れによる収入	3,500,000	5,100,000
長期借入金の返済による支出	3,684,716	3,500,157
リース債務の返済による支出	223,695	229,051
ストックオプションの行使による収入	8	-
自己株式の取得による支出	41	15
配当金の支払額	275,362	172,434
コミットメント・フィーの支払額	747	2,000
シンジケートローン手数料の支払額	193,100	35,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	677,653	1,061,341
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,754	90,423
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	505,641	1,583,503
現金及び現金同等物の期首残高	2,725,777	2,220,135
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,220,135	1 3,803,639

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数

2社

主要な連結子会社の名称

千葉三立梱包運輸㈱

SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.

前連結会計年度において連結子会社でありました山立国際貨運代理(上海)有限公司は全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

子会社は全て連結しており、持分法を適用すべき関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

千葉三立梱包運輸㈱、SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

原材料及び貯蔵品

通常の販売目的で保有するための棚卸資産は、当社は、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は主として最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、当社の本社ビル及び一関倉庫の建物には定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 7年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当グループが主な事業としている梱包事業、運輸事業におけるサービスの提供について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

梱包事業に係る収益

梱包事業におけるサービスの提供に係る収益には、主に梱包作業、流通加工作業などの業務に係る収益が含まれ、梱包物の発送、流通加工の完了により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

運輸事業に係る収益

運輸事業におけるサービスの提供に係る収益には、主に運送等の業務に係る収益が含まれ、主として貨物の運送の開始から顧客への貨物の引渡しまでのサービスの提供に伴って履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

倉庫事業に係る収益

倉庫事業におけるサービスの提供に係る収益には、主に保管、入出庫及び賃貸等の業務に係る収益が含まれ、このうち保管においては一定の保管期日到来時点、入出庫においては入出庫作業完了時点をもって履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。賃貸等は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に従って収益を認識しております。

収益を認識する金額は、サービスと交換に権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額としております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 外貨建資産、負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算して、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

当連結会計年度(2025年3月31日)

固定資産の減損の認識の要否

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産(全社) 13,580,561千円

無形固定資産(全社) 190,763千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当グループは、原則として、事業用資産について事業所を基準としてグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期以降の事業計画を基礎としており、特に一部の景気動向の影響を受け易い顧客からの受注予測に基づく取扱数量の見積りや売上原価の見積りについて、不確実性が認められる仮定が使用されており、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	14,505,945千円	15,207,469千円

2 担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び建物附属設備	4,504,646千円	4,381,641千円
土地	2,182,093千円	2,182,093千円
計	6,686,740千円	6,563,735千円

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	2,943,077千円	3,121,714千円
長期借入金	2,573,547千円	3,861,613千円
計	5,516,624千円	6,983,327千円

3 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を、取引銀行5行とコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出	2,200,000千円	1,900,000千円
コミットメントの総額		
借入実行残高	-千円	200,000千円
差引額	2,200,000千円	1,700,000千円

4 財務制限条項

当社が締結しているシンジケートローン契約(2025年2月25日締結)には、以下の財務制限条項が付されております。

(1)2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2)2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売費	一般管理費	販売費	一般管理費
役員報酬	- 千円	266,237千円	- 千円	268,246千円
給料手当	702,302千円	665,032千円	740,635千円	583,144千円
退職給付費用	36,164千円	14,962千円	37,673千円	16,860千円
法定福利費	140,123千円	110,511千円	153,975千円	112,038千円
賞与引当金繰入額	106,997千円	61,226千円	149,574千円	87,386千円
減価償却費	38,700千円	129,154千円	36,442千円	79,138千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	330千円	- 千円	460千円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	42,892千円	45,786千円

3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	65千円
工具、器具及び備品	429千円	6千円
計	429千円	71千円

4 関係会社株式売却損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であった山立国際貨運代理(上海)有限公司の全株式を譲渡したことによるものであります。

5 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	15,688千円	- 千円
工具、器具及び備品	2,636千円	- 千円
計	18,324千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	92,378千円	3,912千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	92,378千円	3,912千円
法人税等及び税効果額	19,104千円	314千円
その他有価証券評価差額金	73,273千円	3,598千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,391千円	- 千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	2,391千円	- 千円
法人税等及び税効果額	732千円	- 千円
繰延ヘッジ損益	1,658千円	- 千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	104,854千円	617,189千円
組替調整額	- 千円	2,730千円
法人税等及び税効果調整前	104,854千円	614,459千円
法人税等及び税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	104,854千円	614,459千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9,758千円	100,240千円
組替調整額	9,797千円	10,257千円
法人税等及び税効果調整前	39千円	110,498千円
法人税等及び税効果額	12千円	34,646千円
退職給付に係る調整額	27千円	75,851千円
その他の包括利益合計	179,815千円	693,909千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,006,373株	-株	-株	6,006,373株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	499,117株	56株	55,200株	443,973株

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加56株であります。

新株予約権の行使による減少8,800株及び譲渡制限付株式による自己株式の処分による減少46,400株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,029
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10,029
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,763
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15,455
合計			-	-	-	-	47,277

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	275,362千円	50円00銭	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172,434千円	31円00銭	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,006,373株	- 株	- 株	6,006,373株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	443,973株	1,320株	37,200株	408,093株

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、以下のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加20株及び譲渡制限付株式による自己株式の無償取得1,300株であります。
譲渡制限付株式による自己株式の処分による減少37,200株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	8,029
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10,029
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,763
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15,455
合計			-	-	-	-	47,277

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	172,434千円	31円00銭	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	173,546千円	31円00銭	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,220,135千円	3,803,639千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	2,220,135千円	3,803,639千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により山立国際貨運代理(上海)有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	120,003千円
固定資産	4,476千円
流動負債	10,996千円
株式売却損	113,482千円
株式の売却価額	0千円
現金及び現金同等物	54,692千円
差引：売却による支出	54,692千円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

物流全般設備及び管理システムサーバー等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

八王子事業所の外部倉庫であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	493,683千円	903,090千円
1年超	684,445千円	3,732,862千円
合計	1,178,128千円	4,635,953千円

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	184,395千円	493,596千円
1年超	31,716千円	2,918,226千円
合計	216,111千円	3,411,822千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については預金や安全性の高い金融商品等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスク、外貨建資産・負債の為替変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に係る資金調達であります。長期預り金は、主に当社が保有する賃貸ビル事業のテナントから受け入れた保証金等であります。営業債務や借入金は資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

また、借入金の一部は、変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程及び販売管理規程に従い、事業担当部署、営業担当部署及び経理担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めることで、その軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスクの管理

市場価格の変動リスクに対しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すことで、その軽減を図っております。

金利・為替等の変動リスクに対しては、デリバティブ取引(通貨スワップ取引等)を利用してヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクに対しては、各部署からの報告に基づき経理担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することで、その軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち20.78%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券 (注)2			
其他有価証券	514,803	514,803	-
資産計	514,803	514,803	-
(1)長期借入金	2,750,327	2,745,475	4,851
(2)リース債務(固定)	316,691	321,973	5,281
負債計	3,067,018	3,067,448	429
デリバティブ取引 (注)3	99,080	99,080	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券 (注)2			
其他有価証券	512,669	512,669	-
資産計	512,669	512,669	-
(1)長期借入金	4,102,273	4,097,854	4,418
(2)リース債務(固定)	162,663	170,332	7,668
負債計	4,264,936	4,268,186	3,249
デリバティブ取引 (注)3	114,492	114,492	-

(注)1 現金は、現金であること、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権は短期間で決済されるものであるため、記載を省略しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金、リース債務(流動)は、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	4,160	4,160

(注)3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,220,135	-	-	-
受取手形	31,299	-	-	-
売掛金	3,505,357	-	-	-
合計	5,756,792	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,803,639	-	-	-
受取手形	11,658	-	-	-
売掛金	3,372,307	-	-	-
電子記録債権	177,254	-	-	-
合計	7,364,860	-	-	-

(注) 2 借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,218,257	-	-	-	-	-
リース債務(流動)	277,382	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,842,302	838,025	70,000	-	-
リース債務(固定)	-	277,413	39,278	-	-	-
合計	3,495,639	2,119,715	877,303	70,000	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,366,154	-	-	-	-	-
リース債務(流動)	347,130	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,161,877	820,396	160,000	160,000	800,000
リース債務(固定)	-	104,911	56,428	681	641	-
合計	3,713,284	2,266,788	876,824	160,681	160,641	800,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における、調整されていない、相場価格により算定した時価

レベル2の時価：直接又は間接に観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（単位：千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	514,803	-	-	514,803
資産計	514,803	-	-	514,803
デリバティブ取引				
通貨関連	-	99,080	-	99,080
負債計	-	99,080	-	99,080

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（単位：千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	512,669	-	-	512,669
資産計	512,669	-	-	512,669
デリバティブ取引				
通貨関連	-	114,492	-	114,492
負債計	-	114,492	-	114,492

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(単位:千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,745,475	-	2,745,475
リース債務(固定)	-	321,973	-	321,973
負債計	-	3,067,448	-	3,067,448

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(単位:千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,097,854	-	4,097,854
リース債務(固定)	-	170,332	-	170,332
負債計	-	4,268,186	-	4,268,186

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり、活発な市場で取引されているため、その相場価格をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引のキャッシュ・フローを金利や為替レート等を用いて、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務(固定)

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。想定される利率は国債の利回り及び信用リスクを加味したもので、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	178,238	514,803	336,565
小計	178,238	514,803	336,565
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	178,238	514,803	336,565

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	144,892	480,733	335,840
小計	144,892	480,733	335,840
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	35,628	31,935	3,692
小計	35,628	31,935	3,692
合計	180,521	512,669	332,147

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

売却したその他有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 米ドル固定支払 ・日本円固定受取	369,037	369,037	99,080	99,080
合計		369,037	369,037	99,080	99,080

(注) 時価の算定方法 「(金融商品関係)3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」をご参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 米ドル変動支払 ・日本円変動受取	611,400	611,400	4,044	4,044
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 米ドル固定支払 ・日本円固定受取	369,037	170,325	110,447	110,447
合計		980,437	781,725	114,492	114,492

(注) 時価の算定方法 「(金融商品関係)3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」をご参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を設けております。当社については、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	834,473千円	847,361千円
勤務費用	49,046千円	51,260千円
利息費用	483千円	491千円
数理計算上の差異の発生額	9,758千円	100,240千円
退職給付の支払額	46,400千円	38,644千円
退職給付債務の期末残高	847,361千円	760,228千円

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	112,890千円	113,325千円
退職給付費用	7,579千円	8,490千円
退職給付の支払額	7,143千円	6,300千円
退職給付に係る負債の期末残高	113,325千円	115,515千円

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	960,687千円	875,743千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	70,511千円	72,888千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	890,176千円	802,855千円
退職給付に係る負債	890,176千円	802,855千円
連結貸借対照表上に計上された 負債と資産の純額	890,176千円	802,855千円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	56,626千円	59,751千円
利息費用	483千円	491千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,797千円	10,257千円
確定給付制度に係る退職給付費用	66,908千円	70,500千円

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含んでおります。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	39千円	110,498千円
合計	39千円	110,498千円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	39,336千円	71,162千円
合計	39,336千円	71,162千円

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.058%	1.544%

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30,566千円、当連結会計年度30,433千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1)事前交付型の内容

	2022年度事前交付型	2023年度事前交付型	2024年度事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名	当社取締役4名	当社取締役4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 16,400株	普通株式 16,400株	普通株式 13,300株
付与日	2022年7月19日	2023年7月19日	2024年7月17日
対象勤務期間	2022年3月期に係る定時株主総会から2023年3月期に係る定時株主総会までの間	2023年3月期に係る定時株主総会から2024年3月期に係る定時株主総会までの間	2024年3月期に係る定時株主総会から2025年3月期に係る定時株主総会までの間
譲渡制限期間	2022年7月19日～2025年7月18日	2023年7月19日～2026年7月18日	2024年7月17日～2027年7月16日
譲渡制限解除条件	(注)	(注)	(注)

(注) 付与対象者が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催日までに継続して当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了時において本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、付与対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、本割当株式の一部(退任までの期間に相当する合理的算定した株数)に付き、譲渡制限を解除する。

(2)事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	12,021千円	11,965千円

株式数

当連結会計年度(2025年3月期)において権利未確定株式数が存在した又は当連結会計年度(2025年3月期)の末日において権利確定後の未発行株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2022年度事前交付数	2023年度事前交付数	2024年度事前交付数
前連結会計年度末(株)	16,400	16,400	
付与(株)			13,300
没収(株)			
権利確定(株)	16,400	16,400	
未確定残(株)			13,300

単価情報

	2022年度	2023年度	2024年度
付与日における公正な評価単価(円)	709	741	895

2 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

3 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	- 千円	- 千円

4 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年スtock・オプション	2018年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人員	当社取締役 6 名	当社取締役 5 名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 35,000株	普通株式 20,200株
付与日	2017年 6 月15日	2018年 6 月15日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	2017年 6 月16日 ~ 2047年 6 月15日	2018年 6 月16日 ~ 2048年 6 月15日

	2019年スtock・オプション	2020年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人員	当社取締役 5 名 当社執行役員 2 名	当社取締役 5 名 当社執行役員 4 名
株式の種類別のスtock・オプションの数(注)	普通株式 47,900株	普通株式 65,000株
付与日	2019年 6 月17日	2020年 8 月17日
権利確定条件	-	-
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	2019年 6 月18日 ~ 2049年 6 月17日	2020年 8 月18日 ~ 2050年 8 月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
決議年月日	2017年5月31日	2018年5月31日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度	21,700	16,800
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	21,700	16,800

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
決議年月日	2019年5月31日	2020年7月31日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度	40,600	56,200
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	40,600	56,200

単価情報

	2017年	2018年	2019年	2020年
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価	370円	597円	339円	275円

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	116,706千円	159,718千円
繰越欠損金	29,400千円	10,806千円
退職給付に係る負債	274,548千円	289,120千円
資産除去債務	130,119千円	142,027千円
投資有価証券評価損	45,073千円	45,073千円
減損損失	439,593千円	435,531千円
フリーレント賃借料	-千円	59,577千円
資産の未実現利益	190,295千円	190,295千円
その他	88,551千円	79,571千円
繰延税金資産小計	1,314,290千円	1,411,723千円
評価性引当額	481,232千円	481,106千円
繰延税金資産合計	833,057千円	930,616千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	68,460千円	68,774千円
フリーレント賃借料	-千円	17,256千円
繰延税金負債合計	68,460千円	86,030千円
繰延税金資産の純額	764,597千円	844,586千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	
住民税均等割	2.7%	
評価性引当額の増減	3.3%	
税額控除	2.6%	
連結子会社の適用税率差異	1.1%	
繰越欠損金	1.5%	
その他	1.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1%	

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」が創設されることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は15百万円増加し、法人税等調整額が15百万円減少しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、当社が保有する山立国際貨運代理(上海)有限公司(連結子会社)の全株式を譲渡することを決議し、2025年3月31日付で株式譲渡契約を締結し、上海宝京包装制品有限公司に株式を譲渡しました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

上海宝京包装制品有限公司

(2) 分離した事業の内容

連結子会社：山立国際貨運代理(上海)有限公司

事業の内容：運送代理店業務

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、事業基盤の一つである国際物流分野の拡充を図るため、2015年3月に山立国際貨運代理(上海)有限公司(以下、山立)の全株式を取得し、中国上海地区を中心に当社グループの強みである梱包を軸にした国際物流業務を行ってまいりました。しかしながら、COVID-19の影響等による事業環境の悪化や主要顧客の生産体制等の見直しによる中国からの撤退などの要因により、期待する利益水準を大きく下回る状況となっております。

このような環境下において、収益性改善に向けた施策を実行するとともに、経営資源の選択と集中に関する検討を行ってまいりました。そのような中、山立については、昨今の中国における事業環境の変化を勘案し、中国市場に深い知見を有する企業に事業運営を委ねることが当該会社にとってさらなる成長と競争力強化につながると判断し、上海宝京包装制品有限公司に対し株式譲渡を決定いたしました。

(4) 事業分離日

2025年3月31日

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 113,482千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 103,014千円

資産合計 103,014千円

流動負債 9,178千円

負債合計 9,178千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. セグメント情報の開示において、当該分離した事業が含まれていた区分の名称

梱包事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 185,283千円

営業損失 29,958千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

物流センター用建物等の不動産賃貸借契約のうち、定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得から31年から38年と見積り、割引率は2.301%から2.316%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	477,285千円	488,750千円
時の経過による調整額	10,095千円	10,328千円
その他増減額(は減少)	1,369千円	354千円
期末残高	488,750千円	498,725千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び賃貸用の倉庫を所有しております。なお、当該不動産の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これらの賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	7,893,685
		期中増減額	363,736
		期末残高	7,529,949
	期末時価		17,836,630

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産における主な増加は不動産取得184,152千円、主な減少は減価償却費521,277千円であります。
- 3 主な物件の時価の算定方法については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	賃貸収益	1,829,814	1,817,819
	賃貸費用	1,138,278	1,166,356
	差額	691,536	651,463
	その他(売却損益等)	-	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。賃貸費用には、当該不動産に関連する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)を含めております。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報 告 セ グ メ ン ト				合 計
	梱包事業	運輸事業	倉庫事業	賃貸ビル事業	
医療機器	1,082,486	479,830	369,176	-	1,931,492
工作機械	5,193,092	540,088	304,680	-	6,037,861
大型精密機器	2,568,479	156,554	105,902	-	2,830,936
小型精密機器	4,702,101	1,254,693	425,937	-	6,382,732
その他	369,355	62,039	16,185	-	447,580
顧客との契約から生じる収益	13,915,515	2,493,205	1,221,882	-	17,630,604
その他の収益	-	-	1,522,867	244,691	1,767,559
外部顧客への売上高	13,915,515	2,493,205	2,744,750	244,691	19,398,163

(注)「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報 告 セ グ メ ン ト				合 計
	梱包事業	運輸事業	倉庫事業	賃貸ビル事業	
医療機器	1,281,166	627,909	358,614	-	2,267,690
工作機械	4,077,985	484,655	203,756	-	4,766,397
大型精密機器	3,035,838	280,322	157,473	-	3,473,634
小型精密機器	4,306,599	1,480,214	643,793	-	6,430,606
その他	1,361,681	61,242	70,386	-	1,493,311
顧客との契約から生じる収益	14,063,271	2,934,344	1,434,024	-	18,431,640
その他の収益	-	-	1,436,067	254,328	1,690,396
外部顧客への売上高	14,063,271	2,934,344	2,870,091	254,328	20,122,036

(注)「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、電子機器、工作機械等の梱包事業を中心とした物流事業を展開しており、その事業内容及び相互関連性に基づいて事業を集約した結果、「梱包事業」、「運輸事業」、「倉庫事業」及び「賃貸ビル事業」の4つを報告セグメントとしております。

「梱包事業」は、電子・通信機器、硝子製品、工作機械、医療機器等の梱包及び木箱製造等を行っております。

「運輸事業」は、電子・通信機器、硝子製品、工作機械及び医療機器等のトラック輸送を行っております。

「倉庫事業」は、保管、入出庫及び賃貸を行っております。

「賃貸ビル事業」は、事務所及び共同住宅の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	梱包事業	運輸事業	倉庫事業	賃貸ビル事業	計	
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	13,915,515	2,493,205	2,744,750	244,691	19,398,163	19,398,163
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4,808	-	-	4,808	4,808
計	13,915,515	2,498,013	2,744,750	244,691	19,402,971	19,402,971
セグメント利益	1,453,283	128,366	577,862	70,637	2,230,150	2,230,150
セグメント資産	7,521,652	498,927	7,268,632	1,640,698	16,929,911	16,929,911
その他項目						
減価償却費	159,954	-	422,703	67,970	650,628	650,628
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	811,446	-	184,299	11,520	1,007,265	1,007,265

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	梱包事業	運輸事業	倉庫事業	賃貸ビル事業	計	
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	14,063,271	2,934,344	2,870,091	254,328	20,122,036	20,122,036
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,405	5,592	-	-	6,998	6,998
計	14,064,677	2,939,936	2,870,091	254,328	20,129,034	20,129,034
セグメント利益	1,745,110	269,574	415,942	74,471	2,505,099	2,505,099
セグメント資産	8,136,583	546,470	7,150,237	1,566,970	17,400,262	17,400,262
その他項目						
減価償却費	222,974	-	422,153	75,074	720,202	720,202
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,213,546	-	280,167	-	1,493,713	1,493,713

(注) 梱包事業は、当社の連結子会社でありました山立国際貨運代理(上海)有限公司の全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。同社に係る売上高、セグメント利益又は損失、その他の項目の金額については連結除外日までの実績を含めております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,402,971	20,129,034
セグメント間取引消去	4,808	6,998
連結財務諸表の売上高	19,398,163	20,122,036

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,230,150	2,505,099
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	1,364,640	1,470,217
連結財務諸表の営業利益	865,510	1,034,881

(注) 全社費用は、主に当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,929,911	17,400,262
全社資産(注)	4,426,749	7,273,746
その他の調整額	-	-
連結財務諸表の資産合計	21,356,661	24,674,008

(注) 全社資産は、主に当社及び連結子会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券、長期預金)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	650,628	720,202	119,095	112,786	769,724	832,989
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,007,265	1,493,713	35,983	17,025	1,043,248	1,510,738

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の設備であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
8,892,188	3,613,739	12,505,928

(注)有形固定資産は所在地を基礎とし、国に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
マキノ・ロジスティクス株式会社	1,942,127	梱包・運輸・倉庫事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
8,631,331	4,949,230	13,580,561

(注)有形固定資産は所在地を基礎とし、国に分類しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,909円16銭	2,078円24銭
1株当たり当期純利益	103円28銭	83円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	100円76銭	81円90銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の計算上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	572,684千円	468,695千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	572,684千円	468,695千円
普通株式の期中平均株式数	5,544,776株	5,587,445株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-千円	-千円
普通株式増加数	138,935株	135,135株
(うち新株予約権)	(138,935株)	(135,135株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		-

2 1株当たり純資産額の計算上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	10,777,204千円	11,796,981千円
純資産の部の合計額から控除する金額	157,697千円	162,403千円
(新株予約権)	(47,277千円)	(47,277千円)
(非支配株主持分)	(110,420千円)	(115,126千円)
普通株式に係る期末の純資産額	10,619,506千円	11,634,578千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数	5,562,400株	5,598,280株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	200,000	1.21	-
1年内返済予定の長期借入金	2,918,257	3,166,154	1.03	-
1年内返済予定のリース債務	277,382	347,130	4.10	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	2,750,327	4,102,273	1.29	2035年2月28日
リース債務 (1年内返済予定のものを除く)	316,691	162,663	7.72	2029年11月15日
合計	6,562,658	7,978,221	-	-

(注) 1 借入金の「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	2,161,877	820,396	160,000	160,000
リース債務	104,911	56,428	681	641

【資産除去債務明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	488,750	9,974	-	498,725

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	9,595,378	20,122,036
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	317,313	688,995
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	199,026	468,695
1株当たり中間(当期)純利益(円)	35.68	83.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,699,878	2,262,342
受取手形	21,282	11,359
売掛金	2,320,325	2,305,874
電子記録債権	-	164,691
原材料及び貯蔵品	195,446	177,554
未収還付法人税等	59,228	-
立替金	2,73,014	2,101,152
前払費用	77,856	124,435
1年内回収予定の長期貸付金	-	478,464
その他	2,33,568	2,16,868
貸倒引当金	4,000	4,100
流動資産合計	5,360,599	6,390,642
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,566,019	1,522,431
構築物（純額）	12,341	27,491
機械及び装置（純額）	281,244	324,677
工具、器具及び備品（純額）	25,938	28,751
土地	1,215,867	1,215,867
リース資産（純額）	532,524	315,841
建設仮勘定	54,322	101,480
有形固定資産合計	8,734,077	8,479,360
無形固定資産		
ソフトウェア	235,238	181,044
その他	645	533
無形固定資産合計	235,883	181,578
投資その他の資産		
投資有価証券	518,964	516,829
関係会社株式	2,354,976	3,188,868
関係会社長期貸付金	2,117,327	2,127,396
長期営業外未収入金	-	62,468
長期未収入金	-	46,637
出資金	48,634	48,634
破産更生債権等	5,761	5,401
長期前払費用	44,255	29,503
繰延税金資産	539,455	670,752
差入保証金	766,943	880,953
その他	8,445	8,445
貸倒引当金	5,761	67,870
投資その他の資産合計	5,455,102	6,669,021
固定資産合計	14,425,063	15,329,959
資産合計	19,785,663	21,720,601

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,572,195	2,534,724
短期借入金	1,300,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,289,265	1,315,144
デリバティブ債務	-	61,571
リース債務	226,271	231,362
未払金	129,835	472,419
未払費用	2,610,627	2,303,594
未払法人税等	-	197,128
未払消費税等	17,287	68,906
前受金	89,122	127,841
預り金	57,313	59,073
賞与引当金	355,961	511,346
設備関係支払手形	54,340	-
流動負債合計	5,311,220	5,919,113
固定負債		
長期借入金	1,273,317	1,410,273
リース債務	231,362	-
退職給付引当金	808,025	831,391
資産除去債務	486,171	496,146
長期預り金	285,363	375,861
デリバティブ債務	99,080	52,920
長期未払費用	-	164,899
固定負債合計	4,645,321	6,023,491
負債合計	9,956,541	11,942,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,523,866	2,523,866
資本剰余金		
資本準備金	2,441,128	2,441,128
その他資本剰余金	24,301	36,439
資本剰余金合計	2,465,429	2,477,567
利益剰余金		
利益準備金	137,746	137,746
その他利益剰余金		
別途積立金	1,512,000	1,512,000
繰越利益剰余金	3,127,187	3,047,515
利益剰余金合計	4,776,933	4,697,261
自己株式	252,489	231,349
株主資本合計	9,513,739	9,467,346
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	268,105	263,373
評価・換算差額等合計	268,105	263,373
新株予約権	47,277	47,277
純資産合計	9,829,122	9,777,996
負債純資産合計	19,785,663	21,720,601

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 16,707,342	1 17,547,178
売上原価	1 13,301,050	1 13,914,342
売上総利益	3,406,292	3,632,835
販売費及び一般管理費	2 2,787,466	2 3,009,102
営業利益	618,825	623,733
営業外収益		
受取利息	1 23,296	1 27,014
受取配当金	12,314	14,194
受取保険金	6,250	17,861
為替差益	162,824	-
その他	16,718	29,075
営業外収益合計	221,404	88,146
営業外費用		
支払利息	71,902	78,803
シンジケートローン手数料	192,000	35,000
支払手数料	747	1,083
デリバティブ評価損	61,114	15,412
営業外業務委託料	-	101,089
貸倒引当金繰入額	-	62,468
その他	181	55,612
営業外費用合計	325,945	349,469
経常利益	514,284	362,409
特別利益		
固定資産売却益	3 429	-
特別利益合計	429	-
特別損失		
固定資産除却損	4 15,688	-
関係会社株式売却損	-	5 190,257
特別損失合計	15,688	190,257
税引前当期純利益	499,026	172,152
法人税、住民税及び事業税	103,000	211,000
法人税等調整額	50,973	131,610
法人税等合計	153,973	79,389
当期純利益	345,052	92,762

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,773,545	20.9	2,936,946	21.1
労務費		2,474,476	18.6	2,565,070	18.4
経費		8,053,028	60.5	8,412,326	60.5
当期売上原価		13,301,050	100.0	13,914,342	100.0

経費の主な内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費	4,836,513	4,921,059
減価償却費	595,926	607,329
賃借料	1,423,414	1,589,678

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,523,866	2,441,128	18,881	2,460,009	137,746	1,512,000	3,057,497	4,707,243
当期変動額								
剰余金の配当							275,362	275,362
当期純利益							345,052	345,052
自己株式の取得								
自己株式の処分			5,419	5,419				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	5,419	5,419	-	-	69,689	69,689
当期末残高	2,523,866	2,441,128	24,301	2,465,429	137,746	1,512,000	3,127,187	4,776,933

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	283,840	9,407,279	194,831	1,658	193,172	49,697	9,650,149
当期変動額							
剰余金の配当		275,362					275,362
当期純利益		345,052					345,052
自己株式の取得	41	41					41
自己株式の処分	31,391	36,811					36,811
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			73,273	1,658	74,932	2,420	72,512
当期変動額合計	31,350	106,460	73,273	1,658	74,932	2,420	178,972
当期末残高	252,489	9,513,739	268,105	-	268,105	47,277	9,829,122

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,523,866	2,441,128	24,301	2,465,429	137,746	1,512,000	3,127,187	4,776,933
当期変動額								
剰余金の配当							172,434	172,434
当期純利益							92,762	92,762
自己株式の取得								
自己株式の処分			12,138	12,138				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	12,138	12,138	-	-	79,671	79,671
当期末残高	2,523,866	2,441,128	36,439	2,477,567	137,746	1,512,000	3,047,515	4,697,261

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	252,489	9,513,739	268,105	268,105	47,277	9,829,122
当期変動額						
剰余金の配当		172,434				172,434
当期純利益		92,762				92,762
自己株式の取得	15	15				15
自己株式の処分	21,155	33,294				33,294
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,732	4,732	-	4,732
当期変動額合計	21,139	46,393	4,732	4,732	-	51,125
当期末残高	231,349	9,467,346	263,373	263,373	47,277	9,777,996

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

総平均法による原価法

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

通常の販売目的で保有するための棚卸資産は、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、本社ビル及び一関倉庫の建物には定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2年～50年

機械装置 7年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社が主な事業としている梱包事業、運輸事業におけるサービスの提供について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

梱包事業に係る収益

梱包事業におけるサービスの提供に係る収益には、主に梱包作業、流通加工作業などの業務に係る収益が含まれ、梱包物の発送、流通加工の完了により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

運輸事業に係る収益

運輸事業におけるサービスの提供に係る収益には、主に運送等の業務に係る収益が含まれ、主として貨物の運送の開始から顧客への貨物の引渡しまでのサービスの提供に伴って履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

倉庫事業に係る収益

倉庫事業におけるサービスの提供に係る収益には、主に保管、入出庫及び賃貸等の業務に係る収益が含まれ、このうち保管においては一定の保管期日到来時点、入出庫においては入出庫作業完了時点をもって履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。賃貸等は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」等に従って収益を認識しております。

収益を認識する金額は、サービスと交換に権利を得ると見込んでいた対価を反映した金額としております。

また、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産(全社) 8,479,360千円

無形固定資産(全社) 181,578千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、原則として、事業用資産について事業所を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期以降の事業計画を基礎としており、特に一部の景気動向の影響を受け易い顧客からの受注予測に基づく取扱数量の見積りや売上原価の見積りについて、不確実性が認められる仮定が使用されており、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物及び建物附属設備	4,432,677千円	4,314,492千円
土地	2,101,526千円	2,101,526千円
計	6,534,203千円	6,416,018千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	300,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,623,085千円	2,906,704千円
長期借入金	2,558,537千円	3,861,613千円
計	5,481,622千円	6,968,317千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	57,064千円	493,226千円
長期金銭債権	1,173,427千円	1,278,396千円
短期金銭債務	15,847千円	21,444千円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を、取引銀行1行とコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,950,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	-千円	200,000千円
差引額	1,950,000千円	1,550,000千円

4 財務制限条項

当社が締結しているシンジケートローン契約(2025年2月25日締結)には、以下の財務制限条項が付されております。

(1)2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(2)2025年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	183,547千円	104,239千円
仕入高	138,702千円	127,134千円
営業取引以外の取引高	25,551千円	29,239千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売費	一般管理費	販売費	一般管理費
役員報酬	- 千円	254,769千円	- 千円	256,078千円
給料手当	681,118千円	388,631千円	722,420千円	422,015千円
退職給付費用	35,494千円	13,429千円	36,893千円	14,675千円
法定福利費	136,118千円	85,748千円	150,447千円	96,327千円
賞与引当金繰入額	104,764千円	53,935千円	143,081千円	82,499千円
減価償却費	37,638千円	75,314千円	35,582千円	76,781千円
業務委託費	22,198千円	144,201千円	28,011千円	139,758千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	430千円	- 千円	260千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	429千円	- 千円
計	429千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	15,688千円	- 千円
計	15,688千円	- 千円

5 関係会社株式売却損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であった山立国際貨運代理(上海)有限公司の全株式を譲渡したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関連会社株式	2,354,976	3,188,868

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	108,995千円	156,574千円
退職給付引当金	247,417千円	262,054千円
資産除去債務	129,624千円	141,234千円
投資有価証券評価損	45,073千円	45,073千円
関係会社株式評価損	12,083千円	-千円
減損損失	439,080千円	435,531千円
フリーレント賃借料	-千円	59,577千円
その他	85,460千円	135,605千円
繰延税金資産小計	1,067,736千円	1,235,651千円
評価性引当額	459,820千円	478,868千円
繰延税金資産合計	607,915千円	756,782千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	68,460千円	68,774千円
フリーレント賃借料	-千円	17,256千円
繰延税金負債合計	68,460千円	86,030千円
繰延税金資産の純額	539,455千円	670,752千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	100分の5以下であるため注 記を省略しております。	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.5%
住民税均等割		12.5%
評価性引当額の増減		11.1%
税率変更による差異		8.8%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		46.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」が創設されることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は15百万円増加し、法人税等調整額が15百万円減少しております。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、当社が保有する山立国際貨運代理(上海)有限公司(連結子会社)の全株式を譲渡することを決議し、2025年3月31日付で株式譲渡契約を締結し、上海宝京包装制品有限公司に株式を譲渡しました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

上海宝京包装制品有限公司

(2) 分離した事業の内容

連結子会社：山立国際貨運代理(上海)有限公司

事業の内容：運送代理店業務

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループは、事業基盤の一つである国際物流分野の拡充を図るため、2015年3月に山立国際貨運代理(上海)有限公司(以下、山立)の全株式を取得し、中国上海地区を中心に当社グループの強みである梱包を軸にした国際物流業務を行ってまいりました。しかしながら、COVID-19の影響等による事業環境の悪化や主要顧客の生産体制等の見直しによる中国からの撤退などの要因により、期待する利益水準を大きく下回る状況となっております。

このような環境下において、収益性改善に向けた施策を実行するとともに、経営資源の選択と集中に関する検討を行ってまいりました。そのような中、山立については、昨今の中国における事業環境の変化を勘案し、中国市場に深い知見を有する企業に事業運営を委ねることが当該会社にとってさらなる成長と競争力強化につながると判断し、上海宝京包装制品有限公司に対し株式譲渡を決定いたしました。

(4) 事業分離日

2025年3月31日

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 190,257千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 103,014千円

資産合計 103,014千円

流動負債 9,178千円

負債合計 9,178千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. セグメント情報の開示において、当該分離した事業が含まれていた区分の名称

梱包事業

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	5,669,019	210,218	868	355,938	5,522,431	10,449,856
	構築物	12,341	17,793	-	2,644	27,491	348,997
	機械及び装置	281,244	106,610	3,125	60,051	324,677	726,906
	工具、器具及び備品	25,938	12,816	323	9,680	28,751	135,549
	土地	2,158,687	-	-	-	2,158,687	-
	リース資産	532,524	-	-	216,682	315,841	3,022,602
	建設仮勘定	54,322	47,158	-	-	101,480	-
	計	8,734,077	394,597	4,316	644,997	8,479,360	14,683,911
無形 固定 資産	ソフトウェア	235,238	16,540	-	70,734	181,044	471,532
	その他	645	-	-	111	533	1,506
	計	235,883	16,540	-	70,845	181,578	473,038

(注) 当期増減額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物	: 京浜事業所 屋根遮熱塗装、防水工事等	118,456千円
	: 八王子事業所 埼玉グループ 火災報知器、及び照明工事	26,300千円
	: 横浜事業所 重量クレーン設備	17,027千円
	: 村山事業所 外壁看板工事	7,000千円
	: 成田事業所 電気設備工事	7,400千円
機械及び装置	: 成田事業所 出荷用検査装置	33,101千円
	: 成田事業所 出荷用検査装置	1,762千円
	: 京浜事業所 自動倉庫設備等	32,860千円
	: 横浜事業所 梱包用装置	29,379千円
	: 富山事業所 梱包作業用機械等	7,690千円
工具、器具及び備品	: 各事業所 作業用工具等	12,816千円
建設仮勘定	: 成田事業所 土地、建物調査関連費用	47,158千円
ソフトウェア	: 本社 給与システム	6,500千円
	: 本社 販売システム追加開発	5,700千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,761	66,568	4,360	71,970
賞与引当金	355,961	511,346	355,961	511,346

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式取扱規則に定める
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、東京都で発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.srt.co.jp/ir/notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第79期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月25日
関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第79期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月25日
関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

第80期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年11月12日
関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社サンリツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩出 博男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和久 友子
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリツの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリツ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米国連結子会社における不正行為への対応及び重要な虚偽表示リスクの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の追加情報（当社連結子会社における不正行為について）に記載されているとおり、株式会社サンリツ（以下「会社」という。）は、連結子会社であるSANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.（以下「SLA」という。）において、SLAに出向していた元従業員（以下「当該元従業員」という。）、当該元従業員から指示を受けた一部の会社従業員及びSLA従業員による不正行為（以下「本件行為」という。）の疑いがあることが判明したため、利害関係を有しない法律事務所及び不正専門家（以下「外部専門家」という。）を起用し、2024年8月5日から社内調査を行い、同年10月7日に調査結果を受領した。</p> <p>社内調査の結果、当該元従業員による経費の私利私用、費用の過大計上等の不適切な会計処理が認められた。なお、会社は、本件行為が過年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であると判断し、過年度連結財務諸表の訂正を行っていない。</p> <p>不正行為による不適切な会計処理が発生した場合、事実関係を正確かつ網羅的に把握し、他の不正行為による不適切な会計処理の有無を確認し、財務諸表への影響等を検討する必要がある。また、これらの検討には不正に関する専門的な知識及び職業的専門家としての慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上から、米国連結子会社における不正行為への対応及び重要な虚偽表示リスクの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、本件行為の判明を受けて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)本件行為に係る事実関係を正確かつ網羅的に把握し、他の不正行為による不適切な会計処理の可能性を検討するため、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の経営者及び監査等委員会へのインタビュー ・外部専門家を含む社内調査メンバーの適性、能力及び客観性の評価 ・外部専門家によるデジタルフォレンジック調査の範囲、期間等の妥当性及び検出された重要事項の内容とその対応に対する、当監査法人の不正専門家を利用した評価 ・外部専門家及び会社の調査結果報告書の閲覧及び外部専門家及び社内調査メンバーへの質問による調査内容の理解 ・把握した本件行為の不正の手口の事実関係及び不正リスク要因に基づく不正行為の範囲の検討 ・会社の他の国内外子会社で類似する不正行為による不適切な会計処理が発生する可能性に関する会社の評価の妥当性の検討 ・再実施による社内調査手続の妥当性の検討 <p>(2)本件行為を踏まえた当連結会計年度における不正による重要な虚偽表示リスク（以下「不正リスク」という。）を評価するため、SLAの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、以下の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人及びSLAの監査人による、不正リスクに関する討議 ・会社及びSLAの経営者並びに会社の監査等委員会への不正リスクに関連する質問の実施 ・本件行為の不正の手口を踏まえた、監査手続の種類、実施時期及び範囲の決定 ・本件行為の発覚により識別した内部統制の不備の是正状況の評価

梱包事業、運輸事業、及び倉庫事業のうち保管・入出庫に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社サンリツ及び連結子会社（以下「サンリツグループ」という。）は、主に電子機器、工作機械等の梱包事業、運輸事業及び倉庫事業を中心とした物流事業を行っている。連結財務諸表注記「（収益認識関係）（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、梱包事業、運輸事業、及び倉庫事業のうち保管・入出庫に関する顧客との契約から生じる収益は18,431,640千円であり、連結売上高の91.6%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.（５）重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、梱包事業におけるサービスの提供に係る収益には、主に梱包作業、流通加工作業などの業務に係る収益が含まれ、梱包物の発送、流通加工の完了により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益が認識されている。運輸事業におけるサービスの提供に係る収益には、主に運送等の業務に係る収益が含まれ、主として貨物の運送の開始から顧客への貨物の引渡しまでのサービスの提供に伴って履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益が認識されている。また、倉庫事業におけるサービスの提供に係る収益には、主に保管、入出庫及び賃貸等の業務に係る収益が含まれ、このうち保管においては一定の保管期日到来時点、入出庫においては入出庫作業完了時点をもって履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益が認識されている。</p> <p>これらの梱包事業、運輸事業、及び倉庫事業のうち保管・入出庫に関する売上高については、主に以下の理由から、梱包物の発送、流通加工の完了、貨物の引渡し及び保管等のサービスの提供が未了であるにもかかわらず、意図的に売上高の計上が前倒しされるリスクが存在する。</p> <p>梱包事業、運輸事業及び倉庫事業は国内外の景気変動や社会情勢の変化、原材料価格や為替レートの変動等により、その業績も大きく影響を受ける。</p> <p>主要な取扱製品群のうち、工作機械と大型精密機器に関しては、周期的に拡大期と後退期が訪れるため、後退期に入った場合には売上高が著しく減少するリスクがある。</p> <p>売上高については、業績予想が外部投資家へ公表されているため、一般的には当該業績予想達成のプレッシャーが存在することから、不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、梱包事業、運輸事業、及び倉庫事業のうち保管・入出庫に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、梱包事業、運輸事業、及び倉庫事業のうち保管・入出庫に関する売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>売上高の計上プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>売上計上及び請求処理が適切に行われることを確保するための査閲・承認に係る内部統制</p> <p>（２）適切な会計期間に売上計上されているか否かの検討</p> <p>期末日付近に多額の非経常的な売上高が計上されていないことを確かめるため、売上高の月別分析、四半期推移分析及び回転期間分析を実施した。また、各部門の予算の達成状況を踏まえ、決算月である3月の売上高のうち一定の条件を満たす取引を抽出し、当該取引に関して履行義務が充足したことを示す根拠資料と照合した。</p> <p>決算期末月に計上された売上高が翌期に合理的な理由なく訂正されていないことを確かめるため、決算日後の売上高のマイナス計上の有無を調査した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンリツの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンリツが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

株式会社サンリツ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩出 博男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和久 友子
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリツの2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリツの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

梱包事業、運輸事業、及び倉庫事業のうち保管・入出庫に関する売上高の期間帰属の適切性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「梱包事業、運輸事業、及び倉庫事業のうち保管・入出庫に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「梱包事業、運輸事業、及び倉庫事業のうち保管・入出庫に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。